



INDEX

であいさつ2
経営理念3
経営方針 3
経営環境3
421300
A
平成30年度の業績4
法令等遵守体制
リスク管理体制····································
個人情報について
* * ***
お客さま本位の業務運営に関する取組方針
苦情処理措置
紛争解決措置 9
きょうしんのあゆみ10
トピックス11
当組合の行事など······12
総代会及び総代について·······13
総代のご紹介14
В
主要な事業の内容 15-16
<u> </u>
C
財務諸表(1) 17-18
財務諸表(2) 19-20
経営諸比率(1)21-22
経営諸比率(2)23
五个 24
預金24
E 預金 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
F
F 貸出金(1)25-26
F
F 貸出金(1)
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 日 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35
F 貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 日 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域貢献について 37 地域商業型金融について(1) 38
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域貢献について 37 地域商業型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 日 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域貢献について 37 地域密着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域貢献について 37 地域商業型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 日 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域貢献について 37 地域密着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 日己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域資献について 37 地域密着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40 地域密着型金融について(4) 41
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域貢献について 37 地域密着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40 地域密着型金融について(4) 41 J 65周年記念誌・報酬体系について
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域賣献について 37 地域密着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40 地域密着型金融について(4) 41 J 65周年記念誌・報酬体系について 42 ネットワーク・店舗一覧 43
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G 28 H 29 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域変着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40 地域密着型金融について(4) 41 J 65周年記念誌・報酬体系について 42 ネットワーク・店舗一覧 43 役員一覧 44
貸出金(1) 25-26 貸出金(2) 27 G リスク管理債権 28 H 自己資本の構成に関する事項 29 自己資本およびリスク状況について(1) 30-31 自己資本およびリスク状況について(2) 32-33 自己資本およびリスク状況について(3) 34-35 自己資本およびリスク状況について(4) 36 地域賣献について 37 地域密着型金融について(1) 38 地域密着型金融について(2) 39 地域密着型金融について(3) 40 地域密着型金融について(4) 41 J 65周年記念誌・報酬体系について 42 ネットワーク・店舗一覧 43

В

D

G





会長 車田 和男



理事長 田中 教夫

ごあいさつ

組合員を始めお取引先の皆様には、平素より共立信用組合に対しまして暖かいご支援とご愛顧を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

今年度も当組合の経営内容について、皆様に正確にお知らせ申し上げるため「2019ディスクロージャー誌」を 作成いたしましたので、ご高覧賜り一層のご理解を深めていただきますようお願い申し上げます。

さて平成30年度の我が国経済は、5月20日内閣府発表の2018年度GDP前年比+0.6%、4年連続プラス成長に見られる様、直近の海外経済減速を背景に鈍化した輸出を家計消費と民間設備投資が補う展開が確認され、3月期景気動向指数で示された景気後退懸念は一先ず和らいだところであります。

政策面では、所得拡大促進税制や生産性向上の為の設備投資に対する固定資産税軽減、下請取引条件改善に係る施策が継続され、国・地方自治体・中小企業基盤整備機構・商工会議所・金融機関等が中小・小規模事業者と連携、ものづくり・商業・サービス各分野における新たな取組みに計画・進行・資金面を含めた支援をし、災害復興・防災面も含め地域活性化に向けた諸事業に係る予算が執行されるなか、景気は堅調さを維持しました。

5月に改まった新元号令和元年は当組合の第五次中期3ヵ年経営計画の中間年度に当たり、良い結果を最終年度に繋ぐ重要な年度となります。景気は底堅さを維持しているものの、米中通商交渉の行方など内需への影響は不透明であり、地域経済の上昇にはなお時間を要するところ、当組合は景況推移を踏まえつつ、中期3ヵ年経営計画に基づく経営基盤強化を進め、コンプライアンスとリスク管理態勢を重視し、コンサルティング能力を向上させ、地域密着型協同組織金融機関として「役に立ち、頼りになる、堅い経営」の組合を作り、組合員皆様の生活の向上と地域社会の繁栄に引き続き貢献してまいります。

組合員皆様のご健勝とご繁栄を願い、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう御願い申し上げます。

令和元年7月

共立信用組合

共立信用組合

会長 車田 和男

理事長 田中 教夫



経営理念

共立信用組合は、地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨としたきめこまかな金融等の サービスを通じて、地域中小・小規模企業の経済力の向上ならびに地域の皆様の生活の向上に寄 与するとともに、地域社会の繁栄に貢献し、地域になくてはならない組合となることをめざします。

経営方針

- 1. 健全経営に徹し、組合員および地域社会の人々に信頼され、親しまれる経営を行います。
- 2. 組合員および地域社会の人々と経済的繋がりの他に、人と人との心のふれあいを大切にした心の通う人間尊重の経営を行います。
- 3. 組合員および地域社会の人々に対し、金融の円滑化に寄与するとともに良質な金融等のサービスの提供に努めます。
- 4. 組合員および地域社会の人々とコミュニケーションを重視するとともに、経営情報などの積極的開 示による透明な経営を行います。
- 5. 強固な経営基盤の構築により、社会的責任の遂行と併せて役職員の幸福を創造し、健全性維持 のため適正利益の確保と自己資本の充実を図ります。
- 6. 法令遵守ならびにリスク管理体制の徹底を図ります。
- 7. 組合の使命感に徹し、組合員ならびに地域社会の人々の信頼に応える人材育成をめざし、明るい意欲と協調に富んだ職場をつくります。

経営環境

平成30年度のわが国経済は、海外経済減速を背景とする輸出鈍化を、家計消費と民間設備投資が補ってGDP前年度対比+0.6%、4年連続プラス成長となり、緩やかながら堅調な景気が維持されました。政策面では設備投資固定資産税軽減措置等施策が継続、中小・小規模事業者と公的機関、金融機関が連携、ものづくり・商業・サービス分野で新たな取組みを推進するなど、地域活性化が図られたところであります。

このような環境の中で、当組合は健全な経営と、強固な経営基盤の構築により、安心で頼れる金融機関として、経営内容開示の充実を図り、地域密着型金融機関としての使命を果たしてまいります。そして、経営の基本であるコンプライアンス重視の適法な経営と適切なリスク管理のもとで効率性を追求して、適正な利益の確保と健全経営に徹し、「役に立ち、頼りになる、堅い経営」をモットーに、地域の皆様に信頼される組合作りに、役職員一同、一層の努力を重ねてまいる所存です。



平成30年度の業績

平成30年度は、適法な経営の実施、適切なリスク管理の強化、適正な利益の確保を組合の基本方針として、健全で信頼性の高い、地域に密着した組合作りを推進いたしました。

預金積金は、1,288百万円増加し期末残高156,111百万円となり、貸出金は1,297百万円増加し79,572百万円となりました。

収益につきましては、日銀のマイナス金利政策による市場金利情勢から、貸出金利回りは低下したものの、地域で事業を営む方、新たに起業をされる方、また、生活者の皆様の新規資金需要に積極的に応え、残高伸長を図る一方、「融資先支援を徹底する」との経営方針のもと、返済条件変更や事業再生提案による経営改善支援に取組み、貸出金利息収益は前期対比28百万円増加の1,409百万円を計上いたしました。また、債券の効率的運用を進めると共に諸経費抑制に取組み、業務純益拡大に配意し、平成30年度事業計画数値を上回る姿で税引後当期純利益達成にいたりました。

自己資本比率につきましては、自己資本の額を36百万円積み増し102億45百万円とした一方、信用リスクアセットの額が488百万円増加したため、前期対比0.02ポイント下降の10.01%となりましたが、国内金融機関の健全性の基準値である4%を大きく上回る水準を確保しております。



法令等遵守体制

法令等の遵守は当組合の事業運営の基本であり、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、法令等を遵守し、誠実かつ公正な業務運営と常にコンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めております。

そのため、営業店にはコンプライアンス担当者(責任者)を配すると共に、本部にはコンプライアンス担当部署を設置するなど意識の向上と管理体制の強化に努めております。

リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展に伴い、金融機関を取り巻くリスクは高度化・複雑化しており、各業務において発生するリスクを的確に把握・分析し管理することにより、健全経営、自己資本の充実及び安定した収益を確保することが経営上不可欠となっております。

新BIS規制においても金融機関の直面するリスクをより精緻に評価し、リスク管理能力の向上を目指すとされています。

"きょうしん"では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、健全経営による資本の内部留保で自己資本の充実を図りつつ、最低所要自己資本比率の確保維持と銀行勘定の金利リスク量の適正な自己管理の遂行と、それらの定性的根拠と定量的な数値においても情報開示し、リスク管理体制を整備し強化を図るため、リスク全体を網羅すべき「統括部署」を設けて一元的、横断的にリスク管理する体制とし、各種リスクについて「主管部署」から「統括部署」を経由して「管理部署」である各委員会において検討を重ね、「常勤理事会」に報告・諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。

1. 信用リスク管理について

資産の運用手段として大きなウエイトを占める貸出金取引における信用リスク管理は、経営方針並びに融資方針に基づいて特に厳正に実施しております。

- (1) 個別案件にあたっては、財務状況、業種、資金使途、返済原資、保全状況等について充分な検討を行い、与信リスクを総合的に考慮してスピーディーな審査を行っております。また、中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、継続して取引先の事業再生、経営改善について積極的に取組んでおります。
- (2) 融資取り上げにあたっては「貸出権限規程」に基づき、営業店、本部審査部門、役員など複数部署によるチェックを行うとともに、一定金額を超える案件、異例的な案件については融資部が主管部となり、各部構成員を加えた「融資委員会」で協議を行い、更に「常勤理事会」に諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。
- (3) 大口融資を回避し、小口融資を中心に融資先の拡大を目標としております。
- (4) 厳正な自己査定を実施し、定期的に財務状況等の実態把握を行う とともに適正な償却・引当を実施しております。
- (5) 融資審査能力の向上を図るため、内部研修を実施するとともに、 外部研修にも積極的に参加し、人材の育成に努めております。

2. 市場リスク管理について

余裕資金は、主に国債や地方債等の有価証券で運用しておりますが、運用には金利変動に伴う金利リスク及び株式や債券等の価格変動による価格変動リスクが伴いますので、「余資運用規程」に基づいて健全性を重視し、慎重に運用を行っております。

また、金利リスクや流動性リスク等諸リスクの管理を徹底していくため に各部構成員による「ALM委員会」を設けております。

当組合では、金利リスクを「金利変動により損失を被るリスク」と定義し、総合企画部を主管部署として各関連部署との相互牽制のうえ管理しています。具体的には、主管部署が金利リスクの関連資料の出力をし、定期的に「ALM委員会」でモニタリング・分析の報告提言をしています。

なお、平成30年3月期まで採用してきた、保有期間1年、観測期間5年で計

測される金利変動データから求める99パーセンタイル値=金利ショック幅を、 平成31年2月金融庁改正告示に基づき改め、平成31年3月期決算より、イールドカーブ(利回り曲線)の動き方をパラレルシフト(年限に関わらず金利全体がほぼ等しく上昇・下降変化するパターン:上方パラレルシフト、下方パラレルシフトの2種、利回り曲線形状変化無し)、ノンパラレル金利急騰時を捉えたパターン(スティープ化1種、利回り曲線形状が変化する)の計3種について、銀行勘定の資産・負債に係るリスク量を計測する手法を使用しております。

3. 流動性リスク管理について

資金を効率的に運用するとともに、的確な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を重点的に管理し、預金の支払いに支障がないよう支払 準備の充実を図り、流動性資金の確保に努めております。

4. オペレーショナル・リスク管理について

従来の、コンピューターのシステム停止、誤作動、不正使用等から生じるシステムリスクや役職員の不正や過失等の不適切な事務処理により生じる事務リスクの他、法務リスク(注1)、人的リスク(注2)、有形固定資産リスク(注3)、風評リスク(注4)を加えた、これら業務の過程や役職員の活動、システムの不備や外生的な事象により生じるリスクをオペレーショナル・リスクとして統合し、各所管部が個別の管理方針・規程等に則り、適切にリスクの特定・評価・モニタリング・コントロール等リスク管理を行う体制を整えております。

また、その統括部門として新たに「オペレーショナル・リスク管理委員会」 を設け、管理体制の運営を厳正に検証しリスクの発生の未然防止に努め るとともに、仮に万一リスクが発生した場合にもその影響を極小化するため の対応の準備をする等の必要な対策を講じる態勢整備に努めております。

- (注1)契約等の義務違反や不適切なビジネスマーケット慣行等から当 組合に損害が生じるリスク。
- (注2)役職員の人事運営上の不公平・不公正・差別的行為等により当 組合に損害が生じるリスク。
- (注3)災害その他の事象により当組合の保有する有形資産に損害が 生じるリスク。
- (注4) 当組合の評判の悪化や風説の流布等により当組合に損害が生 じるリスク。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護および個人番号(以下「個人情報等」といいます)の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)(以下「法」という。)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等(以下「法令等」といいます)を遵守して以下の考え方に基づきお客様の個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、その内容を適 宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに掲載し、または、各店舗の窓口等に掲示し、もしくは備え付けることにより、公表します。

1. 個人情報の利用目的

当組合は、法令等に基づき、お客さまの個人情報等を、別紙の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。

また、個人番号については、法令等で認められている利用目的以外では利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直 ちに公表いたします。

2. 個人情報の適正な取得について

当組合では、上記1.で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報等を取得いたします。なお、法第2条第3項に定める要配慮個人情報を含む「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」に定める機微情報は、法令等で認められている場合以外は、取得いたしません。

- (1)預金口座のご新規申込の際にお客様にご記入ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
- (2)各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供された情報
- (3)商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

3. 個人データの第三者提供

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で当組合が別紙に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、法令等で認められている場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、法令等で認められていない限り、お客様の同意があっても、これを第三者に提供いたしません。

4. 個人データの委託

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データおよび個人番号に関する取扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

- (1)お客様にお送りするための書面の印刷または発送に関わる業務を外部に委託する場合
- (2)情報システムの運用·保守に関わる業務を外部に委託する場合

5. 個人データの共同利用

当組合は、上記1.の利用目的の範囲内で個人データを当組合が別紙に表示する特定の者と共同利用しております。但し、個人番号をその内容に含む特定個人情報については、共同利用をいたしません。

6. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取り扱う個人情報等の漏えい・滅 失等の防止その他の個人情報等の安全管理のため、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1)開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する 保有個人データの開示のご依頼があった場 合には、原則として開示いたします。

(2)訂正等のご請求

が客様から当組合が保有するご自身に関する保有個人データの訂正等(訂正:追加削除)のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3)利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する 保有個人データの利用停止等(利用停止消 去)のご依頼があった場合(法令等に基づく正 当な理由による)には、原則として利用停止等 いたします。

(4)ダイレクトメール等の中止

当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申し出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当たっては、保有個人データの重要性に鑑み、ご請求者(代理人を含む)の本人確認をさせていただきます。ご請求手続の詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。

8. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

業務部 TEL 03-3762-7777 FAX 03-3766-8607 eメール

honbu-00@kyoritsu.dp.u-netsurf.ne.jp

個人情報等保護に係る業務内容ならびに利用目的

【業務内容】

- ○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替 業務およびこれらに付随する業務
- ○投信販売業務、保険販売業務、証券仲介業務等、法律 により信用組合が営むことができる業務およびこれ らに付随する業務
- ○その他信用組合が営むことができる業務およびこれら に付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む)

【利用目的(個人番号を含む場合を除く)】

- ○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ○犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的 なお取引における管理のため
- ○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断 のため
- ○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や 義務の履行のため
- ○市場調査ならびに、データ分析やアンケートの実施 等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに 関する各種ご提案のため
- ○提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ○組合員資格の確認および管理のため

- ○その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行 するため
- ○お客様の安全及び財産を守るため、または防犯上の 必要から、防犯カメラの映像を利用すること

【機微情報に関わる利用目的】

機微情報(法第2条第3項に定める要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療及び性生活(されらのうち要配慮個人情報に該当するものを除く)に関する情報(本人、国の機関、地方公共団体、法第76条第1項各号若しくは施行規則第6条号に掲げる者により公開されているもの、又は、本人を目視し、若しくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除く)は、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン(平成16年金融庁告示第67号)に掲げる場合を除き、取得、利用又は第三者提供をいたしません。また、機微情報は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則に基づき利用目的が限定されておりますので、同規則が定める利用目的以外で利用いたしません。

【個人信用情報に関わる利用目的】

個人信用情報機関から提供を受けた個人信用情報 は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則等 に基づき限定されている目的以外では利用いたしま せん。

【個人番号の利用目的】

- (1)役職員等(当組合の役職員並びにその配偶者および 扶養家族)に係る事務
 - ①給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
 - ②健康保険·厚生年金保険届出事務
 - ③雇用保険届出事務
 - ④労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務
 - ⑤国民年金の第3号被保険者の届出事務
- (2)顧客等(当組合の個人の顧客および組合員)に係る 事務

- ①出資配当金の支払に関する法定調書作成·提供事務 ②金融商品取引に関する口座開設の申請·届出事務
- ③金融商品取引に関する法定調書作成·提供事務 ④国外送金等取引に関する法定調書作成·提供事務
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑥教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・ 提供事務⑦預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査
- および滞納処分のための調査を含む。)·社会保障 における資力調査等に関する事務
- ⑧預貯金口座付番に関する事務
- (3)役職員等及び顧客等以外の個人に係る事務
 - ①報酬·料金等の支払調書作成事務 ②不動産の使用料等の支払調書作成事務
 - ③不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務

個人情報の第三者提供先

当組合では、お客様の個人情報について、以下の第三者へ個人情報の提供をいたしております(お客様の個人情報について第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合本支店窓口にご連絡ください)。

[個人情報を提供する第三者] ■全国しんくみ保証株式会社

- ●利用目的
- 各種ローンの保証業務
- 情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■全国保証株式会社(URL:http://www.zenkoku.co.jp/)

●利用目的

各種ローンの保証業務

情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

● 提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申込書による

■オリックス株式会社(URL:http://www.orix.co.jp)

●利用目的

東京都制度融資の保証業務

●情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■三井住友海上火災保険株式会社

(URL:http//www.ms-ins.com/)

- ●利用目的
- 住宅ローンの保証業務
- ●情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■共栄火災海上保険株式会社

(URL:http//www.kyoeikasai.co.jp/)

●利用目的

住宅ローンの保証業務

情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■株式会社ジェーシービー(URL:http://www.jcb.co.jp/)

●利田田は

カードローンの保証業務

情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■株式会社アプラス(URL:http://www.aplus.co.jp/)

●利用目的

カードローンの保証業務

●情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本 金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■株式会社ジャックス(URL:http://www.jaccs.co.jp/)

●利用目的

カードローンの保証業務

●情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■株式会社セディナ(URL:http://www.cedyna.co.jp/)

- ●利用目的
- カードローンの保証業務
- 情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・家族構成・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務 先についての情報(名称・所在地・電話番号・資本金・従業員数・営業内容・所属部署・勤続年数・年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■株式会社クレディセゾン

(URL:http//www.saisoncard.co.jp/))

●利用目的

フリーローンの保証業務

●情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・住居の状況(自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先につい ての情報(名称・業種・所在地・電話番号・職業・役職・ 従業員数・勤続年数・税込年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

(URL:www.smbc-cf.com/)

●利用目的

フリーローンの保証業務

情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号・住居の状況 (自己所有、借家等の別)・居住年数・勤務先についての情報(名称・業種・所在地・電話番号・職業・役職、従業員数・勤続年数・税込年収)

●提供手段

ローン申込書と同時に複写で作成される保証申 込書による

■オフィス・メディア株式会社

●利用目的

配当金領収書袋詰処理

●情報提供の内容

氏名·住所·出資金額·配当金額·振替口座番号

●提供手段

年1回出力帳票による

■アクサ生命保険株式会社

情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号 勤務先について(名称・事業内容・職務内容・勤続年 数・税込年収)

●提供手段 保険申込書一式

■三井住友海上あいおい生命保険株式会社

●情報提供の内容

氏名・住所・生年月日・性別・電話番号 勤務先について(名称・事業内容・職務内容・勤続年 数・税込年収)

●提供手段

保険申込書一式

不渡情報の共同利用にあたっての公表文

手形・小切手が不渡になりますと、手形所持人や取引銀行等に多くの弊害を与えることとなります。

このため、手形・小切手の円滑な流通を確保する等の観点から、手形・小切手が不渡となり、取引停止処分となったときは、一定期間取引を差し控える等の措置をとっております。

つきましては、不渡となった手形・小切手の振出人または引受人であるお客さまおよび当座取引開始をご相談されたお客さまの個人データについては、手形交換所等に提供され、参加金融機関等で後掲1.に掲げる情報の還元や当座取引開設のご相談時の取引停止処分者の照会において共同利用を行っておりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

1. 共同利用する個人データの項目

不渡となった手形・小切手の振出人(為替手形については引受人です。以下同じです。)および当座取引開設の依頼者に係る情報で、次のとおりです。

- (1)当該振出人の氏名(法人であれば名称·代表者名· 代表者肩書)
- (2)当該振出人について屋号があれば、当該屋号

- (3)住所(法人であれば所在地)(郵便番号を含みます。)
- (4)当座取引開設の依頼者の氏名(法人であれば名称 代表者名・代表者肩書。屋号があれば、当該屋号)
- (5)生年月日 (6)職業
- (3) 職業 (7) 資本金(法人の場合に限ります。)
- (8) 当該手形・小切手の種類および額面金額
- (9)不渡報告(第1回目不渡)または取引停止報告(取引停止処分)の別
- (10)交換日(呈示日)
- (11)支払銀行(部・支店名を含みます。)
- (12)持出銀行(部・支店名を含みます。)
- (13)不渡事由
- (14)取引停止処分を受けた年月日
- (15)不渡りとなった手形・小切手の支払銀行(店舗) が参加している手形交換所および当該手形交換 所が属する銀行協会
- (注)上記(1)~(3)に係る情報で、不渡となった手形・ 小切手に記載されている情報が支払銀行に届出 られている情報と相違している場合には、当該手 形小切手に記載されている情報を含みます。

2. 共同利用者の範囲

- (1)各地手形交換所
- (2)各地手形交換所の参加金融機関
- (3)全国銀行協会が設置・運営している全国銀行個人信用情報センター
- (4)全国銀行協会の特別会員である各地銀行協会(各地銀行協会の取引停止処分者照会センターを 含みます。)
- (注)共同利用者の範囲につきましては、下記アドレス をご参照ください。

http://www.zenginkyo.or.jp/abstract/koukan/index0600.html

3. 利用目的

手形・小切手の円滑な流通の確保および金融機関における自己の与信取引上の判断

4. 個人データの管理について責任を有する者の名称

不渡となった手形・小切手の支払銀行(店舗)が参加 している手形交換所が所在する地域の銀行協会

以上

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

共立信用組合は、地域の皆様との心と心のふれあいを大切に、共存共栄を旨としたきめこまかな金融等のサービスを通じて、地域になくてはならない組合となるため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定いたしました。

この方針を通じて、より一層お客さまのお役に立ち、親しまれる"Shinkumi Bank きょうしん"として、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求

お客さまの立場に立ち、お客さま本位の金融商品やサービスの提供をしてまいります。

2. 利益相反の適切な管理

法令等を遵守し、誠実かつ公正に努め、お客さまの不利益にならないよう、適切な管理に努めてまいります。

3. 手数料等の明確化

お客さまにご負担していただく手数料やその他費用については、お客さまにご理解いただけるよう丁寧にご説明いたします。

4. お客さまにふさわしいサービスと必要な情報提供

お客さまに金融商品やサービスを提供するにあたり、取引条件やリスクについて、分かりやすくご説明いたします。

5. 職員への動機づけ・ガバナンス体制

心と心の繋がりで、『お客さまにとって最高のパートナー』となれるよう、信頼に応えられる職員育成に努めてまいります。

以上

『お客さま本位の業務運営に関する取組方針』成果指標

項目 (信頼のバロメ・	-ター)	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
組合員数の推移	名 基盤拡充	30,390	30,717	31,290
預金残高の推移 百万円		153,373	154,823	156,111
定積世帯数の推移 世帯	─ 受信業務 持	11,339	11,996	12,377
融資残高の推移 百万F	子信業務 子信業務	76,085	78,275	79,571

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【 窓口: 共立信用組合 業務部 】

電 話: 03-3762-7777

受 付 日 : 月曜日~金曜日 (祝日および当組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますので お申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス http://www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記共立信用組合業務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。 さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞い たうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

- ①移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ②現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんので ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【 窓口:一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所 】

受付日: 月曜日~金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時

電 話: 03-3567-2456

住 所:〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

主な沿革

昭和53年 4月	2信用組合が合併、共立信用組合として発足	平成21年 3月	第3回地区懇談会開催(ブロック毎2回)
1/1	バロースB1860型コンピュータ導入	7月	第5回評議員会開催
	融資三科目・本部業務オフライン稼働		年金セミナー・個人相談会開催
昭和54年 4月	預金オンライン稼働	10月	中小企業経営者事業承継セミナー開催
昭和55年 3月	大岡山支店改築	11月	第6回ビジネスマッチング交流会開催
5月	八回口又凸以栄 融資三科目オンライン稼働(総合オンライン完成)	1173	
昭和56年 12月	六郷支店開店		(七島信組の取引先3社、青森県信組の取引先1 社、東京商工会議所、人材・能力開発部が初参加)
昭和57年 11月	ハ神文店開店 しんくみ為替オンライン稼働	平成22年 1月	
昭和59年 8月	全銀為替データー通信システム加入		東京地域金融フォーラムにおけるビジネスマッチング 事例発表に対し関東財務局長より「地域密着型金融顕彰状 を授与
昭和60年 1月	全駅為骨ケーケー通信システム加入 ATM(現金自動預金支払機)稼働	2月	車田理事長「東京都信用組合協会会長」に就任
10月	カードローン取扱開始	3月	懸賞金付定期預金「メンバーズプレミアム」抽選会開催
昭和61年 7月	蒲田支店開店	3/1	第4回地区懇談会開催(ブロック毎3回)
昭和62年 7月	年金友の会"共和会"発足	7月	第6回評議員会開催
昭和63年 5月		9月	
	中延駅前支店改築		年金個別相談会開催 中小企業会計啓発・普及セミナー開催
	洗足池支店仮営業所および独身寮建築	10月	
4月 平成4年 5月	田中理事長「勲五等瑞宝章」授章 洗足池支店改築		第47回全国信用組合大会において、(社)全国信用組合中央協会・全国協同組合連合会より「しんくみメ
平成5年 6月	优 尼他文档以条 本店外壁改修工事完成		ンバーズファースト運動・優秀賞」を授与
平成9年 9月	平高外壁以修工事元成 旧本店敷地に車庫・事務所建築	11月	第7回ビジネスマッチング交流会及び第1回物産展開催
平成10年 1月		平成23年 3月	第5回地区懇談会開催(ブロック毎3回)
1/1	自営オンラインから信用組合共同センター(SKC)へ 加盟	4月	大岡山支店新装開店
平成11年 8月	サーバークライアントシステム導入(補完システム)	7月	第7回評議員会開催
10月	監査法人センチュリー(現 新日本監査法人)によ	9月	年金個別相談会開催
	る外部監査を導入	10月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催
平成12年 4月	郵貯提携取扱開始	11月	第8回ビジネスマッチング交流会及び第2回物産展開催
7月	ホームページの開設	平成24年 3月	第6回地区懇談会開催
10月	デビットカード取扱開始	6月	第8回評議員会開催
平成13年 7月	全店舗ATMコーナー自動化完了	9月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催
平成14年 4月	大栄信用組合の全事業を譲り受けする	10月	きょうしん創立60周年特別企画「感謝の集い」開催
6月	東京富士信用組合の全事業を譲り受けする	11月	第9回ビジネスマッチング交流会及び第3回物産展開催
平成15年 6月	外部監査人をあずさ監査法人に変更	平成25年 3月	第7回地区懇談会、税制改正セミナー開催
12月	設立満50年を迎える	10月	創立60周年記念 チャリティーゴルフコンペ開催 (*10日) ジュュー・インドウェク 日本 (*10日) ジュュー・インドウェク 日本 (*10日) ジュー・インドウェク 日本 (*10日) ジュー・インドウェー・イン・インドウェー・イン・インドウェー・インドウェー・インドウェー・イン・イン・インドウェー・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・
平成16年 3月	蒲田支店と梅屋敷支店を統合、蒲田支店は梅屋敷 支店住所へ移転	11月 平成26年 3月	第10回ビジネスマッチング交流会及び第4回物産展開催
	旧蒲田支店はあやめ橋出張所となる	7月	第8回地区懇談会・税制改正セミナー開催 公金バーコド収納サービス取扱い開始
11月	第1回ビジネスマッチング交流会開催	/月	
12月	決済用預金の取扱開始		東京都と東京都信用組合協会の連携による創業支 援融資取扱い開始
平成17年 3月	経営セミナー開催	8月	創業サポート無担保ローン「はじまるくん」取扱い開始
6月	第1回評議員会開催	9月	為替集中システム取扱い開始
11月	第2回ビジネスマッチング交流会開催	11月	第9回評議員会開催
平成18年 3月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催	平成27年 3月	第9回地区懇談会、特殊詐欺被害防止対策セミナー開催
6月	第2回評議員会開催	4月	車田会長「旭日双光章」授賞
11月	東京都信用組合協会より、当組合斉藤専務が東京都	6月	第10回評議員会開催
	東京都信用組合協会より、当組合斉藤専務が東京都 知事感謝状を授与、4役員が組合功労賞を授与、ならび に当組合職員が永年勤続・優秀職員賞を授与しました	8月	矢口支店新築開店
11月	第3回ビジネスマッチング交流会開催	平成28年 3月	第10回地区懇談会、特殊詐欺被害防止対策セミナー開催
平成19年 2月	第1回地区懇談会開催(ブロック毎4回)	6月	第11回評議委員会開催
7月	第3回評議員会開催	8月	インターネットバンキング取扱開始
• , ,	年金セミナー・個別相談会開催	11月	糀谷支店ATM1台追加(設置台数合計2台)
9月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催	平成29年 3月	第11回地区懇談会、メーカーマッチングサービスセミナー開催
10月	第2回顧客満足度アンケート実施	6月	第12回評議委員会開催
11月	故田中会長「お別れの会」開催	10月	消防業務の貢献に対して東京消防庁より感謝状を受領
/•	第4回ビジネスマッチング交流会開催	平成30年 3月	第12回地区懇談会、セミナー(相続に関する基礎知識)開催
平成20年 3月	第2回地区懇談会開催(ブロック毎2回)	6月	第13回評議員会開催
7月	第4回評議員会開催	7月	蒲田支店開店
	年金セミナー・個別相談会開催	9月	65周年記念誌「65年のあゆみ」発刊
9月	中小企業会計啓発・普及セミナー開催	11月14日	東京消防庁より感謝状を授与
10月	火災予防協力に対し東京消防庁より感謝状を授与	平成31年 3月	第13回地区懇談会
11月	車田理事長「黄綬褒章」授章		
	第5回ビジネフマッチング交流会開催		

第5回ビジネスマッチング交流会開催

きょうしん年金友の会「共和会」

共立信用組合で年金を受給されている皆様の会です。 会長を中心に各支部の幹事の皆様で運営されています。 会員相互の親睦と福祉の増進を図り、健康で元気な日々 をお過ごし頂けるよう旅行をはじめ、各種行事を実施し ております。

■入会手続きはどうすれば?

共立信用組合の本支店にて、年金受給口座をご指定頂ければ、 自動的に「共和会」の会員になります。 年会費等の負担はいっさいありません。



■「共和会」の会員になると何かメリットがありますか? 「共和会」の会員の皆様には8つの特典があります。

①長寿祝「選べる長寿祝い」

健康と長寿をお祝いして、77歳(喜寿)、80歳(傘寿)、88歳(米寿)、90歳(卒寿)、99歳(白寿)、100歳以上のお客様に「選べるギフト商品」をプレゼント。

② 「寿・300」 (優遇金利定期)

スーパー定期預金300万円(1年もの)まで、店頭表示金利に0.25%プラスされます。

③敬老の日プレゼント

当組合に年金を受給されているお客様に、感謝を込めて記念品 (麺類セット)をお届けいたします。

④お誕生日プレゼント

当組合に年金を受給されているお客様のお誕生日月にプレゼント (しぼりたて生しょうゆ・だしの素セット)をお届けいたします。

⑤年金新規ご加入・ご予約・ご紹介者の方にもプレゼント

55歳から年金受給のご予約ができ、当組合担当者が責任をもって 受給月までの管理をし、手続きのお手伝いをいたします。 (要予約申込み、裁定請求等)

⑥お楽しみ旅行

共和会会員の皆様には、日帰り、一泊二日旅行等に割安でお楽しみいただけます。

⑦「生活サポートサービス」無料相談

健康増進、介護関係サービス相談が無料で受けられます。

⑧交通傷害保険お見舞金

年金受給しているお客様で本人が交通事故による怪我がもとで死亡された場合に、お見舞金をお支払いいたします。

皆様には上記8つの特典をご用意して「共和会」へのご入会をお待ち しております。

きょうしんお楽しみ旅行企画

三国街道・塩沢宿をめぐる

越後湯沢温泉「ホテル双葉」1泊2日の旅(共和会主催1泊2日)

実施日 平成30年6月18日~20日(2班)

天候にも恵まれ雲洞庵を参拝、三国街道・塩沢宿散策、西副寺開山堂参拝、越後ゆきくら館で酒造見学やお買いもの等、皆様楽しいひと時を過ごされました。

又、塩沢信用組合役職員の方からは、旅行のコースのアドバイスをしていただき、旅行当日には盛大に出迎してくれました。宴会時は、くじ付きプレゼントをご用意してくださり、大変にぎやかなひと時を過ごすことができました。

熊本城や雄大な大観峰 熊本を旅して復興応援

高さ日本一の九重夢大吊橋 人気の湯布院別府地獄をめぐる

杖立温泉·由布院温泉 2泊3日の旅

実施日 平成30年11月19日~22日(2班)

出発日は水前寺公園、熊本城を眺望し杖立温泉宿泊、二日目は、大観峰(阿蘇五岳の眺望、阿蘇神社参拝、九重夢大吊橋を見学し由布院に宿泊。最終日は湯布院(金鱗湖など散策)、湯の里、地獄めぐりの見学や、杵築で城下町散策後、大分空港から羽田に到着しました。宴会時には大分県信用組合から焼酎の差し入れを、皆さんで味わって盛り上がりました。

成田山新勝寺初詣

千葉県産・落花生つかみ取り

実施日 平成31年1月23日·24日(2班)

毎年大勢の方にご参加いただいております。千葉県特産 落花生のつかみ取りを楽しんでいただきました。







1. 入組式 平成30年4月2日(月)



2. 蒲田支店開店 平成30年7月30日(月)

蒲田支店は店舗の老朽 化に伴い建替工事を実施 しました。工事期間中は 皆様に大変ご不便をおか けしました。



3. 東京消防庁より感謝状授与 平成30年11月14日(水)



4. 創業時の資金相談会 平成30年12月4日(火) (公社)大田区産業振興協会と協力し、第4回目となる相談会を実施しました。

場 所: 大田区産業プラザPio5階 会議室 内 容: 1. 創業時の準備や心構えなど 2. 創業サポートローン制度の説明



5. 平成31年新年賀詞交歓会

開催日:平成31年1月21日(月)

場 所:品川プリンスホテル 5階「プリンスホール」 総勢270名の地域関係者の皆様が出席下さいました。



6. 第13回地区懇談会

開催日: 平成31年3月8日(金) 場 所: 本店4階 大会議室

総 勢:115名の地域関係者の皆様がご出席下さいました。



7. セミナー「東京商工会議所ビジネスサポートデスク事業案内と事例紹介」

開催日:平成31年3月8日(金)場 所:本店4階大会議室

総 勢:115名の地域関係者の皆様がご出席下さいました。



8. 第14回評議員会の開催

開催日:令和元年6月27日(木)

場 所:本店4階大会議室

評議員は組合員の意見を反映し組織の活性化を図るために 120名の組合員の方々より構成させて頂いており、第14 回評議員会は69名の評議員の方に出席して頂きました。



当組合における総代会及び総代についてのお知らせ

■総代会制度

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。

信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員31,290名(平成31年3月末現在)と多数のため、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、中小企業等協同組合法ならびに定款の定めるところにより、「総代会」制度を採用しております。

総代会は、総会と同様に、組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営される当組合の最高意思決定機関です。

総代会では、決算や事業活動等の報告がおこなわれるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

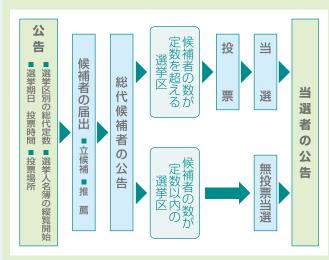
組合経営の意思決定 共立信用組合 相互扶助 組 総 総 総最高 合 意思決定 代 議 選 出 立候補 討 代 員 選 会関 組合員の 出 席 推 薦 意見集約 峑

当組合では、総代会に限定することなく、多くの組合員と地域の皆様のご意見を経営並びに総代会に反映させるために評議員会、地区懇談会の実施を行うとともに日常の営業活動を通じて、組合員並びに地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代の選任方法、任期、定數

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、定款および総代選挙規約に基づき、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから、公正な選挙を行い選任され、任期は3年となっております。

総代定数は、「100人以上130人以内」と定款で定めており、令和元年6月21日現在、総代数は122人です。



総代選挙区及び総代数

令和元年6月21日現在

選挙区	対 象 地 区・営 業 店	総代定数	総代数
第一地区	本店営業部、大森支店、 平和島支店、前の浦支店 の所轄地域	37名	32名
第二地区	糀谷支店、六郷支店、 蒲田支店、雑色支店 の所轄地域	35名	33名
第三地区	矢口支店、洗足池支店、 武蔵新田支店、西蒲田支店 の所轄地域	30名	30名
第四地区	大岡山支店、中延駅前支店、 用賀支店、戸越支店 の所轄地域	28名	27名

■第42期通常総代会 令和元年6月21日午後2時より本店4階で開催されました。当日は総代122名のうち、出席121名(うち、委任状による代理出席4名、議決権行使書による出席36名)のもと行われ、結果は下記の通りとなりました。

報告事項

第41期(平成31年3月31日現在)事業報告及び貸借対象 表並びに第41期(平成304月1日から平成31年3月31日まで)損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第41期剰余金処分案承認の件

第2号議案 第42期事業計画及び収支予算承認の件

第3号議案 借入金最高限度額案承認の件 第4号議案 定款第15条3号による脱退の件 第5号議案 理事及び監事の報酬等枠承認の件

以上の5議案について、全てご承認をいただきました。

■総代

平成29年3月に行われた第14回総代選挙により、総代130名が選任されており、任期は平成32年4月9日となっています。第41回通常総代会において、総代選挙規約を一部改正し、平成32年3月に実施する総代選挙より定年制を導入いたします。(総代の定年は満85歳、但し任期途中で定年に達した場合、その任期満了まで職責を全うすることといたします。)



■ 総代のご紹介

敬称略(令和元年6月21日現在 五十音順)

第1区 第	32名
-------	-----

本店営	業部																			
戌亥	友久	(5)	岩井	泉	(5)	植木	啓之	(5)	加藤	進弘	2	川合	武夫	(5)	川上	ソ江	(5)	島田	直	l O
冨田	記佳	5	萩原属	龙一郎	(5)	古橋	正曠	(5)	密本	泰之	(5)	森田	昌博	2	守矢	義衛	(5)	守屋	純江	I (5)
山上	弘明	(5)	山田	恵一	⑤	吉野	隆重	(5)												
大森支	店																			
伊藤	重行	5	小関富	美子	(5)	田中	郭之	3	綱島	昭良	(5)	茨田	尚	4	平林	淳志	1	平林	賢-	- 2
福本	健次	2																		
平和島	支店																			
平林	延勝	(5)	平林	專太郎	⑤	福本	義一	3	湯本	良一	1									
前の浦	支店																			
奥島	忠史	2	須山	一雄	⑤	須山	保子	4												

第2区 33名

糀谷支	店																			
石井	喜明	1	小田	川 甫安	(5)	神山	晃	1	川添	一郎	1	木村	繁	3	佐藤	光男	(5)	鈴木	茂之	5
高澤	博嗣	1	富田	ヨネ子	(5)	鳥海	明	4	野水	昭	2	原口	薩男	(5)	細田	俊男	2	松原	孝明	(5)
吉澤	武人	2																		
六郷支	店																			
石原	篤	(5)	石原	雅之	3	川田 剣	美佐子	2	坂本	幸政	(5)	鈴垣	幸子	2	古川	泰徳	(5)			
蒲田支	店																			
芦沢	武雄	(5)	江波	洋子	(5)	大島	一意	5	嶋田	栄次郎	(5)	原	昌三	(5)	茨田	秀利	(5)	藤田	尚孝	(5)
松田	真	2	渡邊	貞治	(5)															
雑色支	店		,																	
島	邦男	(5)	多田	弘	(5)	渡辺	敏夫	(5)												

第3区 30名

矢口支	店																			
内田	末雄	3	大西	明雄	(5)	蔵方	忠雄	(5)	藏方	庸光	(5)	小林	範明	1	齊藤	豊宮	5	塩澤	一好	4
城埜	洋文	(5)	鈴木	壽一	- ⑤	仲野	明	1	福井	六郎	5	吉田	昌義	1						
洗足池	支店																			
青木	善吉	5	上野	雄一	2	大恵	芳子	(5)	加藤	勉	1	小林	茂	2	斉藤	サト	5	豊田	大八	2
中鉢	正紀	3	平澤	久男	5	藤崎	善万	(5)	横山	心一	2	渡辺	臣紀夫	(5)						
武蔵新	田支加	吉																		
菊地	勝昭	(5)	新妻	清和	5	広瀬	安宏	2	矢澤	英雄	(5)									
西蒲田	支店																			
今井	貞夫	(5)	柴	忠義	5															

第4区 27名

大岡山	J支店																			
相川	英昭	4	板垣	孝雄	1	樫原	一夫	5	岸田	忠久	1	岸田	哲治	1	熊田	敏夫	4	黒岩	泰一	5
小池	徳一	1	椎橋	道利	3	徳永	徹	(5)	諸星	恵保	(5)	山﨑	次夫	(5)	山崎	稔	⑤			
中延駅	でである。	吉																		
岡崎	和男	⑤	河野	元英	5	渋谷	幸道	(5)	染谷	文太郎	(5)	原	澄雄	(5)	水口	雅彦	3			
用賀支	店																			
鎌田	泰次	⑤	福本	鉄男	(5)	目黒	靖一	(5)	山下	美恵子	(5)	山田	浅蔵	(5)	和田	峰一	⑤			
戸越支	店																			
大野	真弘	2	吉田	良三	5															

(注1)氏名の後に、平成17年以降(事業統合後)の就任回数を記載しております。

■ 総代 職業別・年齢・業種構成

総代の職業別構成

職業別区分	構成比
法人役員	61.5%
個人事業主	33.6%
個人	4.9%
合計	100.0%

総代の年齢別構成

年齢区分	構成比
50代	9.0%
60代	12.3%
70代	43.4%
80代	31.1%
90代	4.1%
合計	100.0%

総代の業種構成

1001 4 -5 51412 113754						
業種区分	構成比					
製造業	18.6%					
建設業	8.5%					
卸·小売業	18.6%					
不動産業	39.8%					
サービス業	11.9%					
その他	2.5%					
合計	100.0%					
. ********	コンナンナ しんしロ ファド					

^{*}業種別の構成比は法人役員及び 個人事業主に限る

商品案内

総合口座 お預け入れ期間: 出し入れ自由お預け入れ金額: 1円以上

一冊の通帳に普通預金と定期預金・定期積金をセット。給与、年金、配当金の自動受取、公共料金の自動支払などの便利なサービスをご利用いただけます。セット定期預金・定期積金の90%(最高200万)まで自動融資がご利用になれます。

普通預金 お預け入れ期間: 出し入れ自由 お預け入れ金額: 1円以上

日常の出し入れを始め給与、年金、配当金の自動受取、公共料金の自動支払などにご利用ください。お引き出しは、キャッシュカードが便利です。

 当
 廃
 預
 金
 お預け入れ期間: 出し入れ自由

 お預け入れ金額: 1円以上

商取引に安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。

納税準備預金

お預け入れ期間:入金は自由

引き出しは納税時 お預け入れ金額:1円以上

計画的な納税資金の準備にご利用ください。利息には税金がかかりません。

通 知 預 金 お預け入れ期間:7日以上 **お預け入れ金額**:10,000円以上

まとまったお金の短期間の運用に最適な預金です。お引き出しの2日前にご 通知をいただきます。

財 産 形 成 預 金 一 般 預 金 住 宅 預 金 お預け入れ期間: 一般預金……積立期間3年以上

勤務先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスから天引きをする預金です。 財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金、利息合計550万円までは 非課税です。

金利上乗せ型普通預金「グッドライフ」

お預け入れ期間:出し入れ自由 お預け入れ金額:1円以上

当組合の営業地域に居住する年齢が満70歳以上の個人の方2018/2/6現在 0.011%(金利情勢により変動)

定期 預金

今すぐお使いにならない余裕金、ボーナスなどのまとまったお金を有利に増 やす預金です。

大 口 定 期 預 金 お預け入れ期間: 1 カ月~5年 お預け入れ金額: 1,000 万円以上

最低預入額が1千万円で、利率は市場金利を参考にして決められます。 預入期間が1カ月から5年以内と幅広いため、大口資金の運用にキメ細かくお応えします。

ス - パー定期預金 お預け入れ期間: 1 カ月~5年 お預け入れ金額: 1,000円以上

利率は市場金利を参考に決定されます。満期日に自動的に継続する自動継続 定期もあります。預入金額は300万円未満と300万円以上にわかれます。

> お預け入れ期間:据置期間……1年 最長預入期間…3年

期日指定定期預金

お預け入れ金額: 1,000 円以上 300 万円未満

有利さと便利さをかねそなえた定期預金です。利息は1年ごとの複利計算。1年据置き後なら、1カ月前の連絡で自由に満期日を指定、元金の一部(一万円以上)引き出しもできます。

"寿300"定期預金 お預け入れ期間: 1年 お預け入れ金額: 300万円以下

当組合で年金をお受取りの方にかぎり店頭表示金利プラス0.25%でご契約しただけます。

相 続 定 期 預 金 お預け入れ期間: 1年 お預け入れ金額: 10万円以上

個人で(相続人限定で相続資金を原資とする) 店頭表示金利プラス0.15%

定期積 金 お預け入れ期間:6カ月~5年 お預け入れ金額:1,000円以上

大きな夢や計画を実現させるために、毎月一定額を積立てていただく預金です。利率は市場金利を参考に決められます。

 定期
 積金
 お預け入れ期間:3年

 すくすく
 が預け入れ金額:14,000円

3歳未満の子、孫がいらっしゃる世帯。 子育て支援、おむつ進呈。

■ 個人向け融資のご案内

フリーローン

ご 融 資 額: 1,000万円以下 ご融資期間: 10 年以内

お使いみちは自由。事業資金は除きます。

カーライフローン

ご融資額: 1,000万円以下 ご融資期間: 10年以内

自家用車の購入資金および修理、車検費用として。

奨 学 ロ ー ン

ご融資額:1,000万円以下 ご融資期間:15年以内

教育資金として。

住宅ローン

で融資額: 10,000万円以下 で融資期間: 35年以内

お住まいの購入、新築資金および居住用土地の購入資金として。

リフォームローン

ご 融 資 額:10,000万円以下 ご融資期間:35 年以内

お住まいの増改築資金として。

カードローン

で融資額: 30万円 50万円 100万円 150万円 200万円

250万円 300万円 400万円 500万円 ご融資期間: 1 年自動更新

C 献員別间・1 午日 勤 史 利

カードでローンがご利用でき、お使いみちは自由。

INTERPORTATION LANGUAGE LANGUAGE

■ 事業者向け融資のご案内

割引手形

一般商業手形の割引による資金化として。

手 形 貸 付

運転資金等短期の事業資金として。

『スクラム』

日本政策金融公庫との協調融資

証 書 貸 付

設備資金等長期の事業資金として。

当 座 貸 越

ご契約により当座預金の残高不足の際に自動 融資のご利用として。

「 女 性 若 者 シ ニ ア 創 業 サ ポ ー ト 』

地域創業アドバイザーが連携し創業を支援

都 • 区 制 度 融 資

東京都·各区による各種制度融資のお取扱い。

代 理 貸 付 等

全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、 商工組合中央金庫、住宅金融支援機構、中小企 業基盤整備機構等のお取扱い。

『創業サポートローン は じ ま る く ん 』

創業者に対して創業支援

■ 為替・サービス業務

キャッシュカード	カード1枚で、全国の提携先金融機関の自動機でお引き出しや
サービ ス	残高照会ができます。
デビットカード	キャッシュカードでジェイデビットカード加盟店にてお買物ができます。
公 共 料 金 等自動支払サービス	月々の公共料金や各種税金、保険料等を、あなたの口座から自動 的にお支払いします。手続きは簡単です。
内 国 為 替	全国どこの金融機関へでも確実・安全にお振込みいたします。また、手形や小切手の取立てなどもスピーディーにお取り扱いします。
年金自動 受取りサービス	各種年金のお受け取り日に、あなたの預金口座へ自動的に振込ま れます。
インターネット バンキング	インターネット接続環境のあるパソコンやスマートフォンを使ってお客様の登録した利用口座の残高照会や 入出金明細照会サービス、また当組合本支店および他の金融機関への振込ができる便利なサービスです。

給サ	与 振	込ス	給与やボーナスが、会社から直接あなたの口座に振込まれます。
国窓	債 口 販	の売	国債の窓口販売を取り扱っています。
貸	金	庫	お客様の大切な預金証書や重要書類、宝石などの貴金属を火災、 盗難からお守りし、安全に保管いたします。
株	式 払	込	会社の設立や増資の際の株式や出資の払込金の受入を取り扱っ ています。
クレ	ジットカ -	- K	JCBカード、三井住友VISAカード、UCカード、しんくみピーターパンカード、 三菱UFJニコス、オリエント・コーポレーションカード他提携先。

各種手数料

(2018年11日租在 消费税込)

	合俚士蚁科										(2018	3年11月現在	、消費税込)
		手数					項 目				手掌	枚料	
		1 m / E O + t / 77 / O)	非組合員 組合員				Д П				_ +	非組合員	組合員
	小 切 手 帳 発 行 約 束 手 形 帳 発 行		648円 540円			窓	本支店宛の	もの	5 万 5 万		未 満以 上	324円 540円	216円 432円
預		割賦販売通知書				芯口	他	_			未満	648円	540円
金	マル専当座開設	1 通 に つ き	3,240円			扱	岩 電 信 技	及 い	5 万 万	円	以上	864円	756円
関	マル専手形用紙	1 枚 に つ き	540円			い		及 い	5 万		未満	540円	432円
係	自己宛小切手発行	1 枚 に つ き	648円 540円		_			件付)	5 万		以上	756円	648円
	通帳・証書再発行	1 枚 に つ き	1,080円 540円 1.080円 540円		振	A	本 支 店 宛 の も ()ないの金額は振 時 間 外 の 手 数	の公将信	5 5 万		未 満以 上	324円(216円)
	ローンカード再発行	1 枚 に つ き	1,080円 540円			· 扱	時間外の手致他行宛のも	の扱	5 万		未満	432円(
	返済明細書再発行	1 枚 に つ き	216円		込	UN I	他 行 宛 の も ()ないの金額は振 時 間 外 の 手 数	対が	5 万		以上	648円(
	住宅取得控除用証明書発行	1 枚 に つ き	324円	為替			は 時間外は、平					曜 日・祝 日	の終日。
	利息支払い証明書発行	1 通 に つ き	324円	関		5	同 一 店	内	5 万 万		未満	O円 O円	0円
	割引·担保手形信用調査	東京・横浜手形交換所 以外のもの1件につき	324円	係		ターネー	.,				以 上	0円	0円
	火災保険質権設定	1 枚 に つ き	1.080円			インターネットバンキング	本支店宛の	もの	5 5 万		以上	216円	216円
	X X K X Q IE IX C		, , , , ,			일 기술	/L /= 🛱 O	+ 0	5 万		未満	216円	216円
融		新規設定(1件につき)	32,400円			ジ	他行宛の	もの	5 万		以上	432円	432円
資	T 51 T 10 10 T 70	変更:追加設定	10.800円		代		金 取	立			》 泛換所	1.080⊞	864円
関	不動産担保事務取 扱 手 数 料	(1件につき)			振	2			以外()		学につき	864円	648円
係	4 1 1 女 什	(追加設定、分割、順	位変更. 債務者変更.		取	立		戻し	1 件		つ き	1.080円	864円
		極度額変更、担保抹		依		頼 返	却	1 件		つき	1,08		
					不	渡	手 形 返		1 件		つ き	1,080円	864円
		全額繰上げ返済			異	議	申 立 取		1 件		つ き	5,40	
	各種ローン繰上げ	融資日より3年未満融資日より3年以上5年未満	債務残高×1.5%+消費税 債務残高×1.0%+消費税	基本		譲渡・割引のみご利用のひまで利用の				<u>用しない</u> て 利 用		0円	
	返済・条件変更	融資日より5年以上	債務残高×0.5%+消費税	料			記録をご利用の				が払い)	12,96	60円
	手数料(証書貸付)	一部繰上げ返済(1回につき)	5,400円			発 生						43	32円
		条件変更(1回につき)	5,400円		各種		主記録(他行		1 件	: (C	つ き		64円
	A T M 利 用	別に		で	記	譲渡			1 件	: (こ	つき		32円
	キャッシングサービス利用 貸金庫サービス利用(一般)	クレジットカード利用のもの	108円 6.480円	ん	録	譲渡保	₹·分割記録(他 証 記	(行 夗) 録	1 件	: (こ	つ き		64円 64円
そ	貸金庫サービス利用(自動)	年間1個につき	9,720円・12,960円	さい	請	変	更記	録	1 件		つ き		64円
စ်	貸金庫鍵·カート*紛失再発行	1 個 に つ き	鍵本体交換費用+1,080円	ネ	求	そ	の他記		1 件		つき		64円
他	国 債 口 座 管 理	年間1件につき	1,296円	ット	開		示	手		数	料		24円
	出資証券再発行	1 件 に つ き	540円		口座	图送	金決済手数料(本	支店宛)	5 万		未満		6円
	残 高 証 明 発 行 インターネットバンキ	1 通 に つ き こ グ 年 問 甘 木 料 仝	540円 324円 1,296円						5 万 万		<u>以</u> 未 満		10円
	イフターネットハフキ	プノキ间至平村立	1,230円		口囚	坚間 迫	金決済手数料(個	也行宛)	5 万 万	— <u>П</u>	以上		6円
					残	高証	明書発行手	数料	- / /		発行	3,24	
					(1	件につ	き)			発 行	1,29	
							-ド発行(組合員		1 件		つき		無料
					画 *		<u>カ ー ド 再</u> ード年間利用ョ	発 行 ***********************************	1 件 1 件		つ き	12.96	IO円
						自力で			1 件		つ き	,	24円
						取扱		~ .^.	1 件			500枚まで毎に	
				替	%;₹	5損·破	損した紙幣、硬貨及	及び記念で	更貨の多	· を換は無	———— 料。		
					※新	所券へ	の両替は、両替カー 1枚以上となる両を	一ド、キャッ	シュカー	ードの提	示により	50枚まで無料 1手数料とたり)≢ d
					I,C	=0,0	・スメーニへるの門官	100/10	, \\J	赤してノギ	ッロは心に	コーヌスイナへろり	, C, Y o

■ ATM取扱時間 及び 各金融機関手数料

曜	日	取 扱 時 間	当組合本支店	信用組合 *1	セブン銀行 **2	他金融機関	ゆうちょ銀行
		8:00 ~ 8:44	無料	216円	108円	216円	216円
平	日	8:45 ~ 18:00	無料	108円	108円	108円	108円
		18:01 ~ 21:00	無料	216円	108円	216円	216円
		8:00 ~ 8:44	無料	216円	108円	216円	216円
		8:45 ~ 9:00	無料	108円	108円	108円	216円
土曜	日	9:01 ~ 14:00	無料	108円	108円	108円	108円
		14:01 ~ 18:00	無料	108円	108円	108円	216円
		18:01 ~ 21:00	無料	216円	108円	216円	216円
日祝	. 目	8:00 ~ 21:00	無料	216円	108円	216円	216円

※1 都内・全国の信用組合の一部提携先で、且つ下記時間内の出金手数料は無料となります。平日 8:45~18:00 土曜日 9:01~14:00 (詳しくは窓口にお問い合わせください)

※2 セブン銀行ATM提携の利用手数料は、平成31年4月1日より終日108円(税込)となりました。

■ 貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

2411	科			平成29年度末	平成30年度末
資産(の部			一 一 一	十成30千度末
現	o Die		金	1,169,184	1,773,262
預	(:	t	金	53,503,917	52,277,067
有		証	券	36,413,569	36,654,889
国			債	1,783,850	645,440
地		方	債	5,688,778	5,815,433
短	期	<u>,,,,</u> 社	債		
社			債	23,335,808	23,250,627
株			式	565,687	573,238
そ	の 他	の証	券	5,039,445	6,370,150
貸		<u> </u>	金	78,275,495	79,571,767
割		- 手	形	485,994	427,032
手	形	 貸	付	2,012,031	2,973,632
証	書	貸	付	75,333,624	75,640,572
当	座	貸	越	443,845	530,529
そ	の ff	也資	産	1,198,766	1,502,848
未	決 済	為替	貸	10,665	24,760
全	信 組	連出資	金	720,000	1,072,000
前	払	費	用	15,844	15,715
未	収	収	益	206,140	182,368
そ	の他	の 資	産	246,116	208,004
有	形 固	定 資	産	4,046,931	4,419,697
建			物	767,637	1,373,476
土			地	2,907,753	2,907,753
リ	-	ス資	産	_	-
建	設	仮 勘	定	224,472	_
		可形固定資		147,067	138,467
無	形 固	定資	産	35,346	33,127
ソ	フト	ウ ェ	ア	9,849	7,629
の		1	h	-	
リ	_	ス 資	産	_	
		形固定資		25,497	25,497
前	払 年	金費	用	48,959	49,770
繰	延税	金資	産	_	_
		繰延税金貨		_	_
債	務 保	証 見	返	137,387	113,687
貸			金	△ 1,252,478	△ 1,122,971
	ち 個 別 貸	資 倒 引 当 🕏	金)	(△ 552,043)	(△ 498,667)
合			計	173,577,080	175,273,145

■ 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書等の計算書類については、「協同組合による金融事業に関する法律」 第5条の8第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の正確性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について 財務諸表の正確性、内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第41期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認致しました。

令和元年6月21日 共立信用組合

理事長 田中 教夫

■ 貸借対照表(負債・純資産の部)

(単位:千円)

■ 貸借 刈 照表(貝債・純貨周	三の即)	(単位:千円
科目		平成 29 年 度 末	平 成 30 年 度 末
負債の部			
預 金 積	金	154,823,404	156,111,378
当座預	金	2,616,451	2,396,638
普 通 預	— 金	42,902,806	42,040,996
	···········金	4L,00L,000	42,040,000
貯 蓄 預		_	
通 知 預	金	46,020	107,068
定期預	金	97,252,023	99,330,820
定期積	金	11,809,272	12,077,003
その他の預	金	196,830	158,851
	<u>金</u>	130,030	100,001
譲渡性預		_	
借用	金	6,000,000	6,000,000
借入	金	-	-
当 座 借	越	6,000,000	6,000,000
再 割 引 手	形	_	_
そ の 他 負	債	446,476	403,017
	借	19,687	31,033
未 払 費	用	30,376	26,413
給 付 補 塡 備	金	8,402	7,793
未払法人税	等	69,192	38,888
前 受 収	益	26,477	32,036
払 戻 未 済	金	23,535	17,467
職員預り	金	170,752	159,971
資 産 除 去 債	務	36,590	36,690
その他の負	債	61,460	52,723
賞 与 引 当	金	77,000	74,000
役員賞与引当	 金	_	_
退職給付引当	金		_
		-	150.105
役員 退職 慰労引当	金	143,166	153,185
睡眠預金払戻損失引当		21,431	20,724
偶 発 損 失 引 当	金	57	1,212
建物等除却損失引当	金	_	23,760
特別法上の引当	金	_	
繰 延 税 金 負	債	416,608	490,591
再評価に係る繰延税金負		334,514	334,514
債 務 保	証	137,387	113,687
負 債 の 部 合	計	162,400,047	163,726,071
純資産の部			
出資	金	3,483,508	3,495,151
普 通 出 資	金	1,783,508	1,795,151
	金		
	金	1,700,000	1,700,000
利 益 剰 余	金	5,811,718	5,975,662
利 益 準 備	金	1,453,000	1,503,000
その他利益剰余	金	4,358,718	4,472,662
特 別 積 立	金	3,283,302	3,383,302
(うち経営強化積立		(2,230,000)	(2,330,000)
(うち価格変動積立		(722,492)	(722,492)
(うち事務機械化積立		(125,810)	(125,810)
(うち建物修繕積立		(200,000)	(200,000)
(うち都内信用組合合同商談会積	立金)	(5,000)	(5,000)
当期未処分剰余	金	1,075,416	1,089,359
組合員勘定合	計	9,295,226	9,470,813
		1,046,457	1,240,913
		1,0 7 0, 7 0/	1,6-70,010
その他有価証券評価差額		025 240	00E 040
その他有価証券評価差額 土 地 再 評 価 差 額	金	835,348	835,348
その他有価証券評価差額 土 地 再 評 価 差 額 評 価・換 算 差 額 等 合	金 計	1,881,805	2,076,261
その他有価証券評価差額 土 地 再 評 価 差 額	金		

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記について

は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 (2)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度 未の市場価格等に基づく商品に大切服価は終勤平均法により算定)、時価を把握 することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によ り行っております。

ります。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3)土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の 再評価を行っております。なお、評価を創ていいては、当該評価を行っております。なお、評価を創ていいては、当該評価を観りに合うが会社 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日 … 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 …… 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 …… 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

・
中部側の方法
・ 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令 第119号)に基づき、路線価を基に合理的に算出した 価額にて算出しております。

また、平成31年3月31日の時価は、1.427百万円となり、含み損は156百万円

このシスタッ。 (4)有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次 のとおりであります。

建物 .. その他の有形固定資産・

(5)無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却して おります。

(6)貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債却及び貸倒引当金の監査に関 する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定す る正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類制に分類 し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から費出した貸倒実績率等に基づき 引当てております。破差瞭念先債権に相当する債権については、債権額から当め 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と 2017 市形光に開放し、中心による自治が、市影光と自然が、そのがありからを 認める顔を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権に ついては、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控 除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産 査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行ってお

(7)賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支

(8)退職給付引当金は、従業員の退却の公司の、 総別込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (8)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年 個の計算の結果、退職給付引当金が借方残高となっている為、前払年金費用として資産の部に計上しております。 また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総

合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次の

制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在) 年金資産の額-----------------------367.961百万円

年金資産の額 367,961 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 差5個 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (平成29年4月分~平成30年3月分) ……

(十敗にラマー) 37 (十敗にラマー) 4 (十敗にラマー) 4 (十敗にラマー) 4 (十敗にラマー) 5 (1敗にラマー) 5 (1敗にラー) 5 (1敗にラマー) 5 (1敗にラー) 5 (1敗にラー) 5 (1敗にラマー) 5 (1敗にラマー) 5 (1敗にラマー) 5 (1敗にラマー) 5 百万円及び別途積立金83,321百万円である。本制度における過去勤務債務の債却方法は期間20年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金 23百万円を費用処理している。 なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の

額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは

 関いませんこと 対定されるにの、主配に同から言いる当自ログを示めた正当自己を一致しない。
 (9)役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する 退職慰労金の支払見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる 額を計上しております。

める額を計上しております。

(1)偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における 支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。 (2)建物等除却損失引当金は支店・出張所建物の建替え・取り壊しに伴う建物等解体費

用の見込額を計上しております。 (3)消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 (4)理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

--- 2.397百万円

(9有形固定資産の減価償割業計額 2.3916) 内 (均有形固定資産の推縮に積極) 4.88百万円 (均自出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は2.827百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続してい ることその他の事由により元本又は利息の敢立又は弁済の見込が無いものとし て未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利 息不計」上貸出金」という。105.5 法人税法能行令(昭和40年政令第97号) 99 96条前、1項第3号のイから末までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が 付出ている後担金であたります。

の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金いる。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者 の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以 外の貸出金であります。

外の頂血率(このります。 (部貸出金のうち、3か月以上延滞債権の残高はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日 から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの

(9資出金のうち、貸出条件緩和債権額の残高は499百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的と して、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者 に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞 債権に該当しないものであります。 (均破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合

計額は3,327百万円であります。

□ は 日の であります。 なお、17から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 や1手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、 427百万円であります。

(対担保に課性している資産は、次のとおりであります。 担保提供している資産 別1金 (6,000百万円 担保資産に対応する債務 個用金 (6,000百万円 上記のほか、公金取扱い、為督取扱いのために預け金2:561百万円を担保提供

しております。 図出資1口当たりの純資産額・ 3.216円18網

(4)金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する

登出金です。 有価証券は主に債券であり、保有目的はその他保有目的となっておりま す。これらは発行体の信用リスク及び、金利の変動リスク、市場価格の変動

リスクに晒されております。 一方、金融負債はお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されてお

金融商品に係るリスク管理体制

○信用リスクの管理当組合は「信用リスク管理規程」並びに「貸付規程」に従い、貸出金につ いて個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の いて同かまたことのプロ音は、プロの反映、同か月代音と、たぬ、ドンドルン 設定、問題傳播をの対応など与信管理に関する体制を整備。運営しており ます。これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、定期的に 融資委員会や常勤理事会を開催し、審議・報告を行っております。

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「金利 リスク要類」および「市場リスク管理規程」、「ALM委員会に関する内規」 等において、リスク管理方法・デ法を钥記しており、ALM委員会において 金融資産および金融負債を総合的に把握し、その内容をモニタリングし 協議・検討の上、月次ベースで「常勤理事会」にも報告される体制となっ ております。 (ii)価格変動リスクの管理

有価証券の運用については「余資運用規程」並びに「余資運用取扱要 有画面がの遅州については、示真座州が任」或りに「示真座市水政会 領」に従い行われております。終務部では市場運用商品の購入・売却を通 じて価格変動リスクの軽減を図っております。また総合企画部では、保有 株式等の状況および市場環境等を考慮し、定期的に「常勤理事会」に報

告し、その対応を協議・検討しております。 (前市場リスクに係る定量的情報 当組合において、主要なリスク変数である金利変動リスクの影響を受 ける主たる金融商品は、貸出金、預け金、有価証券、預金積金及び借用

金であります。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「協同組合に よる金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第5号2等の規定に よる金融事業に関する法律施行規則第69条第 1項第5号2等の規定に 基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長位が別に定める事 項(平成19年金融庁告示第17号)」において通貨ごとに規定された金利 ショックを用いた時価の変動館を市場リスク壁として、SKC-ALMシス テム(局用相合業界にて構築したもの)にて月が実育を行い、金利の変動 リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業 年度末現在、上方(「ラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の 場合1,00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価は 1,821百万円減少するものと北盟しております。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な子母変数が一定の場合を前提としており、 金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。 また、金利の合理的な子母変数が自然の表すが生じた場合には、算

また。金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 資金調整に多流動性としる可能性があります。 3 当組合は「ALM委員会」を通して適時に資金管理を行うほか、資金調達

手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達パランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場 金融商品の時価には、市場価格に基フく価額のはか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当然価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借用金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
品品の時価等に関する事項

201年の日201年以上の名様曲が思ませ、上級、BMGTAY5ごれる(A)生物は、次の12年の日201年以上の名様曲が思ませ、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、大阪、BMGTAY5ごれる(A)生物は、BMGTAY

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次 TROTHORS TO ILLUDING EIGNING ASI LER MILITARY CARDON EIGNING MOLADY CARDON EIGNING MARCH MARCH

C.	/(主女)	TONCO		100	くって100円井がで日か	100000000	
							(単位:百万円)
					貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) }	預け金(※ 1)			52,277	52,331	53
(2)	有価証券	\$			36,169	36,169	_
	満期係	有目的	の債券		_	_	_
	その化	b有価証	券		36,169	36,169	_
(3) 1)金出貨				79,571		
	貸倒引	当金()	(2)		△ 1,122		
					78,448	79,511	1,062
金	融	資	産	計	166,895	168,011	1,116
(1) }	預金積金	£(*1)			156,111	156,117	5
(2)1	昔用金(%1)			6,000	6,000	_
全	高中	台	借	=+	162 111	162 117	5

(※1)預け金、貸出金、預金積金及び借用金の「時価」には、「簡便な計算により算

出した時価に代わる金額/を記載しております。 (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (注1)金融商品の時価等の算出方法

金融資産

は歌月度 (1)預け金 消期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当 該帳簿価額を時価としております。消期のある預け金については、市場金利で 割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券 株式、ETF及びREITは取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機 関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格

によっております。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.1に記載 しております。

貸出金は、以下の①~②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法に

るの対象は対す当ません。多の気になったという。 より算出した時価に代わる金数として記載しております。 ①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権に ついては、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控 除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR·SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしてお ります。

金融負債

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

		(単位:百万円)
区		貸借対照表計上額
非上場株式(※1)		485
合	B†	485

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難 と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

🖾 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。 (2)満期保有目的に区分した有価証券はありません。

(3)子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

					(単位:百万円)
	種	類	貸借対照表計上額	取得原価	i 差額
	株式		21	20	
	債 券		28,508	27,320	1,187
	国 信	ŧ	645	594	50
	地方侧	ij.	5,815	5,507	307
	短期社働	ŧ	_	_	_
	社 仮	ŧ	22,047	21,217	
	その他		4,872	4,250	622
	小	計	33,403	31,590	1,812
	株式		65	78	△ 12
	債 券		1,203	1,206	△ 2
	国 信	ŧ	_	_	_
	地方侧	ŧ	_	_	_
	短期社員	Ę	_	_	_
	社 仮	ŧ	1,203	1,206	
	その他		1,497	1,572	△ 75
	小	計	2,765	2,857	′ △91
合	B†		36,169	34,447	1,721

(注)1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づく時価に

資借対照表訂上額担当事業年度末における巾場価格等に差づく時価により計上にためであります。 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得 原価に比べて着し、下落しており、時価が取得原価まで回復する見込み があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価 額とするとともに、評価差額を損失として処理(以下「減損処理という。) しております。当事業年度における減援処理額はありません。 また。時年代で無して実生、レール場にそれないの事業に呼ばられた何度

しくおります。当事業半度における規拠。生額はありませか。 また、時価が「着く、下窓した」と判断するための基準は時価が取得原 価と比べて30%以上下窓したもののうち、50%以上下窓したものは全 線、30%以上50%未満下窓したものは、週去一定期間の時価推移や発 行会社の業況。また日経平均林価乖離幅との対比などを考慮のうえ、回 復の可能性が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

27当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

2,009百万円	135百万円	2百万円

図その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであ

					(単位:百万円)
		1年以内	1年超 5年以内		10年超	
債 券		1,201	10,906	10,407	5,991	28,506
国債		_	500	_	100	600
地方債		801	1,806	1,107	1,791	5,506
短期社債		_	_	_	_	_
社 債		400	8,600	9,300	4,100	22,400
その他		_	100	1,300	_	1,400
合	B†	1,201	11,006	11,707	5,991	29,906

図当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実

のもの又は仕意の時期に無条件で戦力・服存ものかど、U28自力中であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資 未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与える ものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、積積の保全、そ の他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契 材極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時 において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期 的に予め定めている当組合内手続きに基づき額の業が等を把握し、必要に応じ ア契約の目割、上旬を全を小規票等を割じております。 て契約の見直し、与信保全上の措置等を選じております。

は繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のと

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	239百万円
減価償却損金算入限度額超過額	63
役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額	42
賞与引当金損金算入限度額超過額	20
資産除去債務	10
建物等除却損失引当金損金算入限度額超過額	6
その他	27
繰延税金資産小計	410
評価性引当額	△330
繰延税金資産合計	79
繰延税金負債	
前払年金費用	13
譲受債権減算認容額	75
その他有価証券評価差額金	480
繰延税金負債合計	569
繰延税金負債の純額	490百万円

■ 損益計算書 (単位:千円)

■ 沢皿印 井目		(半位・1 口)
科目	平成 29 年度	平 成 30 年 度
経 常 収 益	2,447,590	2,419,992
	2,007,562	2,413,332
貸 出 金 利 息	1,381,547	1,409,074
預 け 金 利 息	70,752	70,523
有 価 証 券 利 息 配 当 金	526,462	499,952
その他の受入利息	28,800	28,800
で	118,178	112,404
受入為替手数料	48,921	49,257
受 入 為 替 手 数 料 そ の 他 の 役 務 収 益	69,256	63,147
その他業務収益		
その他業務収益	158,244	144,755
国 債 等 債 券 売 却 益 国 債 等 債 券 償 還 益 そ の 他 の 業 務 収 益	151,211	117,728
国 債 等 債 券 償 還 益		
その他の業務収益	7,033	27,026
その他経常収益	163,605	154,483
貸倒引当金戻入益	79,347	89,291
賞 却 債 権 取 立 益	_	_
株式等売却益	71,991	18,202
	71,001	10,202
金銭の信託運用益	10.005	40.000
その他の経常収益	12,265	46,989
経 常 費 用	2,150,185	2,096,303
資 金 調 達 費 用	45,896	37,984
預 金 利 息	41,027	33,833
給付補塡備金繰入額	4,021	3,305
借 用 金 利 息	-	
日 用 並 利 忌 そ の 他 の 支 払 利 息	848	
ての他の又如利思		
役務取引等費用	83,468	77,883
支払 為 替 手 数 料 そ の 他 の 役 務 費 用	14,584	14,886
_ その他の役務費用	68,883	62,996
その 他 業 務 費 用	660	696
国 債 等 債 券 売 却 損	_	64
国	_	=
国债等债券贷却		
その他の業務費用	660	631
経費	1,995,895	1,968,486
#	1,298,530	1,250,003
物件費	649,812	672,451
_ 税 金	47,552	46,031
その他経常費用	24,265	11,252
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		
貸 出 金 償 却	_	
	7.054	0.100
	7,954	2,189
株 式 等 償 却	_	
金 銭 の 信 託 運 用 損	_	
その他資産償却		_
その他の経常費用	16,310	9,063
経 常 利 益	297,404	323,689
特 別 利 益	_	_
固定資産処分益	_	_
	-	
負 の の れ ん 発 生 益		
収 用 補 償 金		
その他の特別利益	_	_
特別 損 失	0	39,086
固 定 資 産 処 分 損	0	33,884
減 損 損 失	_	5,202
その他の特別損失	_	_
税引前当期純利益	297,404	284,602
法人税、住民税及び事業税		
	98,384	68,711
過年度法人税等	-	-
法人税等還付税額	-	_
法 人 税 等 調 整 額	△ 26,033	△ 1,338
法 人 税 等 合 計	72,350	67,372
当 期 純 利 益	225,053	217,229
繰越金(当期首残高)	850,362	872,129
	-	67 <u>2,129</u> –
目的積立金目的取崩額	_	_
土地再評価差額金取崩額		
当期未処分剰余金	1,075,416	1,089,359

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

 - 3. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

用途	場所	種	類	減損損失
	東京都	建	物	4,929 千円
出張所		その他の有	形固定資産	272 千円
	目黒区	合	計	5,202 千円

当組合は、独立のキャッシュ・フローを生み出す最少単位として、営業店もしくは 営業店・出張所を基本単位として資産のグルーピングを行っております。 上記出張所は建物劣化とATM利用客減少に伴い、店舗廃止を決定した為、当 該資産の回収可能価額を零と評価し、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特 別損失に計上しております。

■ 剰余金処分計算書

		科	T I	1			平 成 29 年 度	平成 30 年度
当	期:	未 処	分	剰	余	金	1,075,416	1,089,359
-	計						1,075,416	1,089,359
剰	余	金	奵	<u> </u>	分	額	203,286	103,163
利		益	準	ſ	莆	金	50,000	50,000
出	資	に対	す	る 🏻	记 当	金	53,286	53,163
3	普 通	出	資	配	当	金	(年3.0%) 53,286	(年3.0%) 53,163
経	営	強	化	積	<u> </u>	金	100,000	_
繰	越金	(当	期	末	残 高)	872,129	986,196

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:千円)

(単位:千円)

	X	分		平成 26 年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
経	常	収	益	2,889,008	2,728,918	2,681,191	2,447,590	2,419,992
経	常	利	益	563,443	511,734	428,276	297,404	323,689
当	期	純 利	益	392,948	333,511	300,208	225,053	217,229
預	金 積	金 残	高	150,939,287	152,396,830	153,373,287	154,823,404	156,111,378
貸	出	金 残	高	74,874,821	75,462,594	76,059,369	78,275,495	79,571,767
有	価 訌	E券残	高	41,712,700	40,226,165	37,291,439	36,413,569	36,654,889
総	資	産	額	163,669,179	168,814,619	170,721,446	173,577,080	175,273,145
純	資	産	額	10,777,069	11,263,342	11,243,852	11,177,032	11,547,074
自己	己資本	比率(単	体)	10.34%	10.44%	10.04%	10.03%	10.01%
出	資	総	額	3,518,003	3,521,956	3,492,514	3,483,508	3,495,151
出	資 総	口数(「	」)	5,336,006	5,343,912	5,285,028	5,267,017	5,290,303
出	資に対	する配当	金	54,510	54,219	53,720	53,286	53,163
職	員	数 (人	.)	190	181	179	176	174

- (注) 1. 残高計数は、期末日現在のものです。

 - 2. 金額は単位未満を切り捨てて表示しております。 3. 自己資本比率(単体)については、協同組合による金融事業に関する法律施行規則附則第2条第2項の規定により記載しております。

■ 粗利益

		項		目			平成 29 年度	平 成 30 年 度
資	金	道	E	用	収	益	2,007,562	2,008,349
資	金	訓	9	達	費	用	45,896	37,984
資	金	運	J	Ŧ	収	支	1,961,666	1,970,365
役	務	取	引	等	収	益	118,178	112,404
役	務	取	引	等	費	用	83,468	77,883
役	務	取	引	等	収	支	34,709	34,520
そ	の	他	業	務	収	益	158,244	144,755
そ	の	他	業	務	費	用	660	696
そ	の	他	業	務	収	支	157,584	144,058
業	務	ž	粗	7	FIJ	益	2,153,960	2,148,945
業	務	粗	7	則	益	率	1.30%	1.28%

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

業務粗利益 (注)業務粗利益率 = 業務相利益 資金運用勘定計平均残高 × 100

■ 業務純益

(単位:千円)

	項	目		平成 29 年度末	平 成 30 年 度 末
業	務	純	益	189,910	200,805

■ 経費の内訳

(単位:千円)

		X X	分			平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	
人		件			費	1,298,530	1,250,003	
報	酬	給	与	手	当	1,043,178	1,009,766	
退	職	給	付	費	用	94,553	86,986	
そ		O.	D		他	160,798	153,250	
物		件			費	649,812	672,451	
事	務				費	245,358	251,454	
固	定	貣		産	費	151,536	157,643	
事		弟	Ě		費	73,291	79,144	
人	事	厚	7	生	費	24,422	19,078	
減	価	僧	篔	却	費	99,823	113,733	
そ	の 他					55,380 51,396		
税					金	47,552	46,031	
経	費 合 詞				計	1,995,895	1,968,486	

(注) 千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 役務取引の状況

(単位:千円)

		科		目			平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
役	務	取	引	等	収	益	118,178	112,404
受	入	為	替	手	数	料	48,921	49,257
そ	の	他	の	役 務	収	益	69,256	63,147
役	務	取	引	等	費	用	83,468	77,883
支	払	為	替	手	数	料	14,584	14,886
そ	の	他	の	役 務	費	用	68,883	62,996

(注)千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

		項		目			平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
受	取	利	息	の	増	減	△ 33,509	787
支	払	利	息	の	増	減	△ 26,993	△ 11,933

■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

科目		年 度	平 均 残 高	利息	利回り
資 金 運 用	勘定	平成29年度	165,149 百万円	2,007,562 ^{‡Ħ}	1.21 %
貝 並 <i>注 巾</i>	四 足	平成30年度	166,680	2,008,349	1.20
うち貸	出金	平成29年度	76,257	1,381,547	1.81
	TT <u>217</u>	平成30年度	78,609	1,409,074	1.79
う ち 預	け 金	平成29年度	52,600	70,752	0.13
	1) 並	平成30年度	52,338	70,523	0.13
うち有価	証券	平成29年度	35,571	526,462	1.48
	叫 分	平成30年度	34,954	499,952	1.43
資金調達	勘定	平成29年度	158,327	45,896	0.02
具 亚 驹 连 	型 足	平成30年度	160,333	37,984	0.02
うち預金	勘定	平成29年度	153,212	45,048	0.02
	如 た	平成30年度	154,164	37,139	0.02
うち譲渡性	預金	平成29年度	-	_	_
	. 次 亚	平成30年度	_	_	_
うち借	用金	平成29年度	4,945	_	0.00
	川 並	平成30年度	6,000	_	0.00

■ 預貸率および預証率

(単位:%)

		X	5	}			平成 29 年度	平 成 30 年 度
預	貸	率	(末	残)	50.55	50.97
預	貸	率	(平	残)	49.77	50.99
預	証	率	(末	残)	23.51	23.47
預	証	率	(平	残)	23.21	22.67

■ 職員1人当たり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成 29 年度末	平成 30 年度末
職員1人当り預金残高	879	897
職員1人当り貸出金残高	444	457

⁽注)1. 単位未満は切り捨てて表示しております。 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高28年度58百万円、29年度67百万円を、それぞれ控除して表示しております。

■ 1店舗当り預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平 成 29 年 度 末	平 成 30 年 度 末
1 店舗当り預金残高	9,676	9,756
1 店舗当り貸出金残高	4,892	4,973

■ 総資産利益率

(単位:%)

区分					分				平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
総	資	産	縚	2	常	利	益	率	0.17	0.18
総	資	産	当	期	純	利	益	率	0.13	0.12

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

経常(当期純)利益

■ 総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
資 金 運 用 利 回 (a)	1.21	1.20
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.26	1.23
資 金 利 鞘 (a – b)	△ 0.05	△ 0.03

■ その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

	項 目								平 成 29 年 度 末	平成 30年度末
国	国 債 等 債 券 売 却 益		益	151	117					
国	債	等	債	:	券	償	還	益	_	_
そ	の	他	の	3	業	務	収	益	7	27
そ	の	他	業	務	収	益	合	計	158	144

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 有価証券·金銭の信託等の取得原価、時価、貸借対照表額および評価損益 (単位:百万円)

		年 度	取 得 原 価	時 値	貸借对照表額	評価 預 益
	一	平成29年度	_	_	_	_
		平成30年度	_	_	_	_
有	 満期保有目的の債券	平成29年度	_	_	_	_
j F.	一門の下では	平成30年度	_	_	_	_
佃	 子 会 社 · 関 連 会 社 株 式	平成29年度	_	_	_	_
訂		平成30年度	_	_	_	_
٠,	その他有価証券	平成29年度	34,475	35,927	35,927	1,451
勞		平成30年度	34,447	36,169	36,169	1,721
	計	平成29年度	34,475	35,927	35,927	1,451
	ĒI	平成30年度	34,447	36,169	36,169	1,721
	金銭の信託	平成29年度	_	_	_	_
	並一或の信託	平成30年度	_	_	_	_
	デリバティブ等商品	平成29年度	_	_	_	_
	ノッハノ1ノ寺间皿	平成30年度	_	_	_	_

(注)1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。 2. 「その他有価証券」については、時価評価に換算した上で貸借対照表額としておりますので、評価損益は取得原価と貸借対照表額との差額。 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

定期積金 7.5 %

▋ 預金種目別平均残高

(単位:百万円·%)



(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 預金者別預金残高

(単位:百万円·%)

	区		分		平成2	9 年 度	平成 30	年度
			ת		金額	構成比	金額	構成比
個				人	134,428	86.8	135,623	86.9
法	人	そ	の	他	20,394	13.2	20,488	13.1
	_	般	法	人	18,739	12.1	18,872	12.1
	金	融	機	関	23	0.0	4	0.0
	公			金	1,631	1.1	1,610	1.0
合				計	154,823	100.0	156,111	100.0

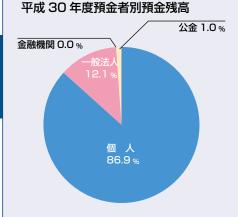
(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

定期預金 63.6 %

平成 30 年度預金種目別平均残高

その他預金 0.1 % 当座預金 1.6 %

通知預金 0.0 %



■ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成 29 年度	平成 30 年度
財形貯蓄残高	_	_

■ 定期積金契約状況

(単位:千円·%)

契	約	契糸	り額		数	残高				
期	間	平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成29年度末	構成比	平成30年度末	構成比	
1	年	1,754,508	1,833,011	4,687	5,170	939,490	8.0	988,157	8.2	
2	年	832,359	929,628	1,497	1,581	399,483	3.3	450,390	3.7	
3	年	5,052,118	4,668,043	6,026	5,659	2,616,763	22.2	2,609,426	21.6	
4	年	729,103	622,476	638	526	405,264	3.4	332,142	2.8	
5	年	16,458,536	15,649,475	10,658	10,120	7,448,272	63.1	7,696,888	63.7	
合	計	24,826,624	23,702,635	23,506	23,056	11,809,272	100.0	12,077,003	100.0	

(注)契約額・残高数値につきましては千円未満は切り捨てて表示しております。

■ 固定·変動定期預金残高

(単位:百万円·%)

区分	平成2	9 年 度	平 成 30 年 度		
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利定期預金	96,200	98.9	98,361	98.9	
変動金利定期預金	3	0.0	3	0.0	
その他の区分	1,048	1.1	966	1.1	
合 計	97,252	100.0	99,330	100.0	

- (注) 1. その他区分の商品は期日指定定期預金であります。 2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■貸出金種類別平均残高

(单位:百万円·%)

	科	B		平成2	9 年 度	平 成 30 年 度		
	14			金額	構成比	金額	構成比	
割	引	手	形	390	0.5	395	0.5	
手	形	貸	付	2,262	3.0	2,669	3.4	
証	書	貸	付	73,196	96.0	75,148	95.6	
当	座	貸	越	409	0.5	396	0.5	
合			計	76,257	100.0	78,609	100.0	

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金業種別残高·構成比

(単位:百万円:%)

業種別	平成2	9 年 度	平成3	〇年度
まり	金額	構成比	金額	構成比
製 造 業	6,935	8.9	7,038	8.8
農業、林業	_	_	_	_
漁業	_	_	_	_
鉱 業 ・採 石 業 等	_	_	_	_
建 設 業	2,244	2.9	2,490	3.1
電気、ガス、熱供給、水道業	357	0.5	354	0.4
情報通信業	143	0.2	22	0.0
運輸業・郵便業	220	0.3	269	0.4
卸 売 ・ 小 売 業	4,383	5.6	4,175	5.3
金融・保険業	520	0.7	16	0.0
不 動 産 業	36,852	47.1	38,322	48.2
物品賃貸業	_	_	_	_
学術研究、専門・技術サービス業	723	0.9	911	1.1
宿 泊 業	_	_	_	_
飲 食 業	1,457	1.9	1,557	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	804	1.0	1,245	1.6
教 育、学 習 支 援 業	35	0.0	32	0.0
医療、福祉	61	0.1	55	0.1
その他のサービス	1,598	2.0	2,044	2.6
その他の産業	35	0.0	190	0.2
小計	56,367	72.1	58,720	73.8
地方公共団体	149	0.2	93	0.1
個人(住宅·消費·納税資金等)	21,759	27.7	20,758	26.1
合 計	78,275	100.0	79,571	100.0



⁽注) 1.百万円未満は切り捨てて表示しております。 2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 不動産業の内訳(貸出金残高)

(単位:百万円)

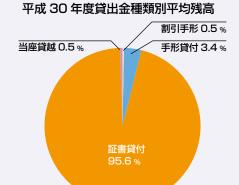
	举 拜 		平成2	9 年 度	平成3	0年度
5	業種別	1	先数	金額	先数	金額
取引	業(仲介	(業)	59	2,648	64	3,119
賃	貸	業	326	30,623	335	30,905
建	売	業	22	3,581	22	4,298

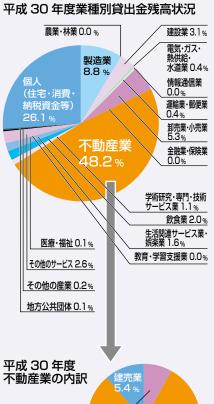
■貸出金使途別残高

(単位:百万円·%)

	科	B		平成2	9 年 度	平成3	0年度
	1-1			金額	構成比	金額	構成比
運	転	資	金	14,397	18.4	15,090	19.0
設	備	資	金	63,878	81.6	64,481	81.0
合			計	78,275	100.0	79,571	100.0

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。





■固定·変動貸出金残高

(単位:百万円·%)

	区 分						平成2	9 年 度	平成 30 年度		
							金額	構成比	金額	構成比	
固	定	金	利	貸	出	金	11,579	14.8	11,216	14.1	
変	動	金	利	貸	出	金	66,696	85.2	68,355	85.9	
合						計	78,275	100.0	79,571	100.0	

(注)変動金利貸出金はすべて証書貸付であります。

■ 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円·%)

⊠			Δ			平成2	9 年度	平成3	0 年度
			π			金額	構成比	金額	構成比
消	費	者		_	ン	640	4.3	752	5.1
住	宅]	_	ン	14,340	95.7	14,058	94.9
合					計	14,980	100.0	14,810	100.0

■ 貸出金担保別残高

(単位:百万円·%)

		区		分			平成名	9 年度	平成3	平 成 30 年 度		
				מ			金額	構成比	金額	構成比		
当	組	合	預	金	積	金	777	1.0	759	0.9		
有		価		証		券	_	_	_	_		
動						産	_	_	_	_		
不			動			産	68,658	87.7	69,450	87.3		
そ			の			他	_	_	_	_		
小						計	69,435	88.7	70,209	88.2		
信!	用保	証協	3 会	・信	用货	呆 険	2,440	3.1	2,428	3.1		
保						証	544	0.7	492	0.6		
信						用	5,854	7.5	6,440	8.1		
合						計	78,275	100.0	79,571	100.0		

(注)百万円未満は切り捨てて表示しています。

■ 債務保証見返額担保残高

(単位:百万円·%)

	区分						平成2	9 年 度	平 成 30 年 度		
				Л			金額	構成比	金額	構成比	
当	組	合	預	金	積	金	_	_	_	_	
有		価		証		券	_	_	_	_	
動						産	_	_	_	_	
不			動			産	88	65.0	85	75.2	
そ			の			他	_	_	_	_	
小						計	88	65.0	85	75.2	
信	用保	証協	3 会	・信	用保	険	_	_	_	_	
保						証	0	0.0	0	0.0	
信						用	48	35.0	28	24.8	
合						計	137	100.0	113	100.0	

(注) 1. 百万円単位以下は切り捨てて表示しています。 2. 構成比は小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

■ 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

- 1 A-T2-51 3 \ \text{10-0-01 3 \ \text{10}}		(十四・ロバ) 1/
区 分	平成 29 年度	平 成 30 年 度
全国信用協同組合連合会	137	113
商工組合中央金庫	_	_
日本政策金融公庫(中小企業事業部)	_	_
日本政策金融公庫(国民生活事業部)	0	0
住宅 金融支援機構	170	156
年 金 資 金 運 用 基 金	_	_
雇用・能力開発機構	_	_
社 会 福 祉・医 療 事 業 団	_	_
そ の 他	_	_
合計	307	269

■ 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円·%)

			分			平成2	9 年 度	平成3	O 年 度
		区	77			金額	構成比	金額	構成比
国					債	1,965	5.5	1,060	3.0
地		7	בֿ		債	5,206	14.6	5,539	15.9
社					債	22,814	64.2	22,305	63.8
株					式	590	1.7	568	1.6
外		玉	証		券	619	1.7	1,050	3.0
そ	の	他	の	証	券	4,374	12.3	4,431	12.7
合					計	35,571	100.0	34,954	100.0

(注) 1. 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。 2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

		種	類			年 度	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年以上	合 計
国					債	平成29年度	_	527	_	1,256	1,783
1231					貝	平成30年度	_	524	_	121	645
地		7	-		債	平成29年度	94	2,125	1,559	1,909	5,688
16			J		貝	平成30年度	804	1,845	1,177	1,987	5,815
短		期	社		債	平成29年度	_	_	_	_	_
双		州	九	•	貝	平成30年度	_	_	_	-	_
社					債	平成29年度	1,006	7,116	10,998	4,214	23,335
Ť.					貝	平成30年度	403	8,824	9,718	4,303	23,250
株					式	平成29年度	565	_	_	_	565
不					16	平成30年度	573	-	_	-	573
外		国	証		券	平成29年度	_	_	407	100	507
71		団	ÐЩ		23	平成30年度	_	100	1,310	-	1,411
そ	စ	他	စ	証	券	平成29年度	4,532	_	_	_	4,532
7	U	16	U	配	27	平成30年度	4,958	_	_	-	4,958
合					計	平成29年度	6,199	9,768	12,965	7,480	36,413
					5 1	平成30年度	6,740	11,295	12,207	6,412	36,654

(注) 1. 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。 2. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成 29 年度	平 成 30 年 度
国債・その他公共債	_	_

■ 内国為替取扱実績

(単位:件·百万円)

		区分	平成2	9 年 度	平成3	0年度
			件数	金額	件数	金額
送	金・	他の金融機関向け	55,920	49,625	57,935	47,954
振	込	他の金融機関から	118,251	53,161	121,875	49,232
代	金	他の金融機関向け	525	718	495	708
取	立	他の金融機関から	56	526	37	172

(注) 金額につきましては百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

				В			平成2	9 年 度	平成3	0年度
		坝		目			期末残高	増 減 額	期末残高	増 減 額
_	般	貸	倒	引	当	金	700	113	624	△ 76
個	別	貸	倒	引	当	金	552	△ 194	498	△ 54
貸	倒	引	当	金	合	計	1,252	△81	1,122	△ 130

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 貸出金償却額

(単位:千円)

		項	目			平成 29 年度	平 成 30 年 度
貸	出	金	償	却	額	_	_

■ リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円·%)

区 分	年 度	残 高 (A)	担保•保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	29年度	0	0	0	_
W W 元 頂 惟	30年度	0	0	0	_
延滞債権	29年度	2,789	1,998	552	91.43
延滞債権	30年度	2,827	2,094	498	91.68
2ェロリトボ逆停佐	29年度	0	0	0	_
3ヵ月以上延滞債権	30年度	0	0	0	-
貸出条件緩和債権	29年度	422	375	22	94.07
貝山米什被仙貝惟	30年度	499	402	36	87.68
合 計	29年度	3,211	2,373	574	91.77
	30年度	3,327	2,496	534	91.10

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法または、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
 - 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予 したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
 - 3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.および2.を除く。)です。
 - 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記 $1.\sim3.$ を除く)です。
 - 5.「担保·保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
 - 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円·%)

区分	年 度	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権および	29年度	332	139	193	332	100.00	100.00
これらに準ずる債権	30年度	258	112	146	258	100.00	100.00
危 険 債 権	29年度	2,456	1,860	358	2,218	90.30	60.06
尼陕镇	30年度	2,568	1,981	352	2,334	90.88	60.06
要管理債権	29年度	422	374	23	397	94.07	47.91
女官压惧惟	30年度	499	402	36	438	87.68	36.90
不良債権計	29年度	3,211	2,374	574	2,948	91.81	68.57
1、及 慎 惟 司	30年度	3,327	2,496	534	3,031	91.10	64.37
正常債権	29年度	75,265					
正 市 頂 惟	30年度	76,421					
合 計	29年度	78,476					
	30年度	79,748					

- (注) 1.「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
 - 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
 - 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 - 5.「担保·保証等(B)」は、金融再生法開示債権における自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 - 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 - 7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己資本の構成に関する事項

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円·%)

	平成2		平成30年度		
項 目		経過措置による 不算入額		経過措置に。 不算入額	
		个异人		个异人祖	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9.241.940		9,417,649		
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,483,508		3,495,151		
			5,975,662		
うち、利益剰余金の額	5,811,718				
うち、外部流出予定額(△)	53,286		53,163		
うち、上記以外に該当するものの額	700.404		-		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	700,434		624,303		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	700,434		624,303		
うち、適格引当金コア資本算入額			_		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
上地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	315,863		263,219		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,258,238		10,305,172		
コア資本に係る調整項目 (2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20,382	5,095	23,878		
うち、のれんに係るものの額	_	_	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	20,382	5,095	23,878		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_		
商格引当金不足額	_	_	_		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_		
直接の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_		
前払年金費用の額	28,231	7,057	35,874		
	۲۵,۲۵۱	7,057	35,674		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		_	_		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	-	-		
言用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_	_		
寺定項目に係る10%基準超過額	_	_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	–	_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_		
寺定項目に係る15%基準超過額	_	_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_		
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	48.614		59,752		
自己資本	,				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10.209.624		10,245,420		
リスク・アセット等(3)	10,200,021		10,2 10, 120		
言用リスク・アセットの額の合計額	97.870.233		98.469.420		
育産(オン・バランス)項目	97,764,905		98,371,439		
			30,371,438		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△740,486				
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,095				
うち、繰延税金資産					
うち、前払年金費用	7,057		_		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△752,640				
うち、上記以外に該当するものの額	_				
オフ・バランス等取引項目	105,319		96,467		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_		1,503		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	8		9		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,905,575		3,794,400		
言用リスク・アセット調整額	_		_		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_		
リスク・アセット等の額の合計額(二)	101,775,808		102,263,820		
	, , , , , , , , , , , , ,		,,		
自己資本比率					

- (注) 1.本表は、国内基準の適用を受ける信用組合及び信用協同組合連合会が記載するものとする。
 - 2.本表における項目の内容については、「協同組合による金融事業に関する法律法施行規則第69条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月金融庁告示第17号)」における附則別紙様式第1号に従うものとする。
 - 3.本表の各項目のうち自己資本比率改正告示(協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかざうかを判断するための基準等の一部を改正する件(平成25年金融庁告示第6号))附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載すること。
 - 4.大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額)(単位:千円)
 - 5.信用リスクに関する記載:(標準的手法採用組合等=1、基礎的内部格付手法採用組合等=2、先進的内部格付手法採用組合等=3)
 - 6.オペレーショナル・リスクに関する記載:(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

10,245,420

1

■ 自己資本額と自己資本比率の推移



1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域の皆様からお預かりしている普通出資金と当組合が積み立てております各積立金、及び優先出資を消却したことにより振替られたその他出資金により構成されています。

■ 自己資本調達手段の概要

(単位:百万円)

発行 主体		共立信用組合	共立信用組合
資本調達手段の種	類	普通出資	その他の出資
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎目 の 額 に 算 入 さ れ た	項 額	1,795	1,700
配当	率	3.00%	_
	限	_	_
一定の事由が生じた場合に償還等をで とする特約がある場合は、その概		_	_

(注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、30年度の自己資本比率は10.01%と経営の健全性を保持しております。 なお、積立金取崩による優先出資の消却を平成21年9月に行いのその他の出資金に振替えております。令和元年度は事業計 画における収支の達成により、さらなる自己資本の充実を図ってまいります。

■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成2	9 年 度	平成3	O年度
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	97,870	3,914	98,469	3,938
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	98,610	3,944	98,467	3,938
(Ⅰ) ソブリン向け	624	24	592	23
(Ⅱ)金融機関向け	9,846	393	9,734	389
(皿) 法人向け	42,920	1,716	47,012	1,880
(Ⅳ)中小企業等・個人向け	11,760	470	11,395	455
(V)抵当権付住宅ローン	3,977	159	3,511	140
(VI) 不動産取得等事業向け	15,137	605	14,953	598
(VII)三ヶ月以上延滞等	_	_	12	0
(Ⅷ) 出資金	3,635	145	3,740	149
出資等のエクスポージャー	3,635	145	3,740	149
重要な出資のエクスポージャー	_	_	_	-
(IX)他の金融機関等の対象資本調達手段 のうち対象普通出資等に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー	4,501	180	251	10
(X) 信用協同組合連合会の対象普通出資 等であってコア資本に係る調整項目 の額に算入されなかった部分に係る エクスポージャー	720	28	1,182	47
(区) その他	5,485	219	6,082	243
②証券化エクスポージャー	_	_	_	_
③経過措置によるリスク・アセットの額に算入さ れるものの額	12	0	_	_
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 752	△ 30	_	_
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	1,503	60
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	9	0
ロ.オペレーショナル・リスク	3,905	156	3,794	151
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	101,775	4,071	102,263	4,090

⁽注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

^{2.} エクスポージャーとはリスクにさらされている資産で貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。 3. 所要自己資本額はリスクアセット額の4%です。

^{4. 「}その他」とは、(I) $\sim (MI)$ に区分されないエクスポージャーです。具体的には全国信用組合連合会出資金、株式、その他資産が含まれます。

^{5.} オペレーショナル・リスク(基礎的手法) 粗利益(直近3年間の内、正の値の合計額)×15% 直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数

3.信用リスクに関する事項

イ.信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、当組合の資産の価値が減少或いは消滅することによって損失を被るリスクをいいます。 信用リスクを管理することは組合資産の健全性を確保するうえで重要なものである、との認識のもと、当組合は与信業務を 行なう際の基本的な判断指針・理念・規範等につき明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとと もに、リスクの把握と最善の対策を講ずることで、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定の実施による債務者区分、債権分類を始めとして、業種別・債務者別の与信集中状況に関するポートフォリオ管理、大口与信先に対する定期的現況把握など、様々な角度からの分析を継続しております。

以上一連の信用リスク管理の状況及び一定額を超える残高となる特定の融資案件等については融資部が主管部となり、各部構成員を加えた融資委員会で協議検討を行ない、更に常勤理事会に報告・諮問のうえ、承認を得る態勢を整備しております。

貸倒引当金は「自己査定基準」に基づき査定・分類された債務者区分毎の債権額或いは不保全額に対し、「償却・引当基準」に定める貸倒実績率算定手法に基づいた予想損失率を乗じて、一般貸倒引当金(正常先・要注意先・要管理先の各債権額総体に対するもの)・個別貸倒引当金(破綻懸念先は不保全部分に相当する第三分類額に対するもの。なお実質破綻先・破綻先については不保全額となる第三・IV分類額と同額の繰入を実施しております。)に仕分けて繰入額を算出しております。なお、貸倒引当金繰入額算出過程と算定結果についてはあずさ監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関名

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行なっておりません。

①スタンダード&プアーズ

②ムーディーズ・ジャパン

③日本格付研究所

④格付投資情報センター

■ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間) (単位:百万円)

ロカラスクに戻す			スクエク		カー期末を		八十二八八八	9 72 13 X		单位,日万円)
エクスポージャー 区分		114713	貸出金、コミびその他の						3ヶ月以	
業種区分			びその他の記以外のオフ	・バランス ・バランス	債	券	デリバテ	イフ取引	エクスポ	ーシャー
期間区分	29 年度	30年度	29年度	30年度	29 年度	30年度	29 年度	30年度	29 年度	30年度
国内	112,209	112,564	82,598	83,970	29,611	28,594			114	81
国 外	1,199	14,697	698	697	501	14,000			_	_
地域別合計	113,409	114,663	83,296	84,668	30,113	29,995			114	81
製 造 業	8,664	9,421	6,960	7,110	1,704	2,311		/	_	
農業、林業	0	0	0	0	_	_			_	
漁業	-	-	_	-	_	-			-	
鉱業·採石業、砂利採取等	-	-	_	-	_	-			-	
建 設 業	2,346	2,612	2,246	2,512	100	100			_	8
電気・ガス・熱供給・水道業	1,579	1,557	376	354	1,203	1,203			-	
情報通信業	989	1,127	185	23	804	1,104		/	_	
運輸業、郵便業	2,755	2,584	239	269	2,516	2,315			_	
卸売・小売業	6,816	6,787	4,407	4,178	2,409	2,609			33	_
金融・保険業	5,715	5,312	1,006	500	4,709	4,812		/	-	_
不 動 産 業	45,592	47,022	39,681	41,109	5,911	5,913			_	3
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_		/	-	_
学術研究、専門・技術サービス業	724	911	724	911	_	-			ı	12
宿 泊 代 業	_	_	_	_	_	_	/		-	_
飲 食 業	1,459	1,559	1,459	1,559	_	_	/		_	_
生活関連サービス業、娯楽業	805	1,246	805	1,246	_	_	/		_	_
教育、学習支援業	35	32	35	32	_	-			-	_
医療、福祉	61	55	61	55	_	_	/		_	_
その他のサービス	2,058	2,549	1,557	2,048	501	501			18	_
その他の産業	_	_	_	_	_	_	/		_	-
国・地公体等	11,074	9,892	823	768	10,251	9,124			-	_
個 人	21,913	20,889	21,913	20,889	_	-			63	58
そ の 他	815	1,102	815	1,102	_	_			_	-
業種別合計	113,409	114,663	83,296	84,668	30,113	29,995			114	81
1 年 以 下	4,927	5,545	3,930	4,341	997	1,204				
1年超3年以下	5,337	5,351	1,839	1,639	3,498	3,712				
3年超5年以下	7,171	10,309	3,368	3,596	3,803	6,713				
5年超7年以下	11,349	10,592	3,551	3,675	7,798	6,917				
7年超10年以下	14,347	12,437	7,352	7,419	6,995	5,018				
1 0 年 超	65,216	65,241	58,196	58,812	7,020	6,429				
期間の定めのないもの	5,060	5,186	5,060	5,186	_	_				
残存期間別合計	113,409	114,663	83,296	84,668	30,113	29,995				

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 - 2. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計です。
 - 3. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーであります。
 - 4. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び日銀業種分類に基づく業種区分に分類することが困難なエクスポージャーであります。
 - 5. 上記の「期間の定めのないもの」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び期間に分類することが困難なエクスポージャーであります。
 - 6. 事業性資金は各業種にて計上、それ以外の住宅資金等は個人に計上する形式を採っております。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当 期	当期》	期末残高	
		州日戊同	増 加 額	目的使用	その他	别不没同
一般貸倒引当金	平成29年度	587	700	0	587	700
一放貝倒りヨ並	平成30年度	700	624	0	700	624
個別貸倒引当金	平成29年度	746	552	2	744	552
凹的其时分马並	平成30年度	552	498	40	511	498
合 計	平成29年度	1,334	1,252	2	1,331	1,252
	平成30年度	1,252	1,122	40	1,212	1,122

⁽注)百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

				個	別貸低	引引当	金						
業兵反 八	**	TH: -	217 MB 19	A Ln ex	当	期源	載 少	額	₩ →	改 安	貸倒金償却		
業 種 区 分	期 首 残 高 当期:		3 期 5	3 别 谓 加 覩		目的使用その		D 他	期末残高				
	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	
(国内)	746	552	552	498	2	40	744	512	552	498	_	_	
(国外)	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
(地域別合計)	746	552	552	498	2	_	744	512	552	498	-	_	
製 造 業	70	73	73	82	1	_	69	73	73	82	_	_	
農業、林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
鉱 業・採 石 業 等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
建 設 業	13	22	22	20	_	_	13	22	22	20	-	_	
電気・ガス・熱供給、水道業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
情報通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	
運 輸 業・郵 便 業	_	0	0	_	_	_	_	0	0	_	_	_	
卸 売・小 売 業	43	58	58	31	_	12	43	58	58	31	_	_	
金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
不 動 産 業	421	230	230	221	_	_	421	230	230	221	_	_	
物品賃貸業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
学術研究、専門・技術サービス業	9	2	2	_	_	_	9	2	2	0	_	_	
宿 泊 業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
飲 食 業	63	12	12	9	1	_	62	12	12	9	_	_	
生活関連サービス業、娯楽業	1	0	0	0	_	_	1	0	0	0	-	-	
教育、学習支援業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	
医療、福祉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	
その他のサービス	_	18	18	6	_	18	_	18	18	7	_	_	
その他の産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
国・地 公 体 等	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
個 人	123	132	132	126	_	8	123	132	132	126	_	_	
業種別合計	746	552	552	498	2	40	744	512	552	498	-	-	

⁽注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

^{2.} 百万円未満は切り捨てて表示しております。

■ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

		エクスポー	ジャーの額	
告示で定める リスク・ウエイト区分(%)	平成2	9 年 度	平成3	O年度
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	_	9,140	_	9,024
10%	_	4,452	_	4,232
20%	7,190	44,519	7,793	43,984
35%	_	11,050	_	10,074
50%	7,328	76	8,635	141
75%	_	15,811	_	15,754
100%	2,406	63,149	1,906	66,188
150%	_	19	_	0
250%	_	1,557	_	340
1,250%	_	_	_	_
その他	_	_	_	_
合 計	16,925	149,777	18,335	149,740

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。
 - 2. 格付は適格格付期間が関与しているものに限ります。
 - 3. エクスポージャーは信用リスク削減手法後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けと認識しております。

従って融資の取り上げ姿勢においては、担保または保証に過度に依存しないことを第一義としております。但し与信審査の結果、担保或いは保証が必要となる場合には、お客様に対し十分な説明を行い、ご理解を頂戴した上でご契約を頂くなど、適切な取り扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には自組合預金・積金、不動産、有価証券等、同じく保証には人的保証、信用保証協会保証、民間会社保証等が有り、何れもその手続については当組合が定める「貸付規程」「担保受入規程」等の事務手続書に基づき、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行なっております。

また割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証等与信取引において、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲にて預金相殺を行なう場合があります。この際は、信用リスク削減方策の一つとして、当組合が定める各種約定書及び上記事務手続書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当を致します。

なお、信用リスク削減手法のうち、当組合において適格担保として控除しているものは、「自組合正式担保預金・積金」のみとなることから、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中という問題は生じておりません。

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・デリバティブ		
ポートフォリオ	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,180	1,614					

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 - 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
 - 3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

H

5.派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の 方針および手続きの概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(源資産)の価値に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

当組合では、直接、為替先物予約や債券先物取引等は行っておりませんが、余資運用規程に定める投資信託を保有しております。よって当該商品の運用対象として「派生商品取引」が内包されており、その運用状況は余資運用規程に基づき定期的に内容を検証しております。

また当組合では、「長期決済期間取引」に該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は該当がありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであります。当組合では「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」に基づき、リスク管理の区分を定め「オペレーショナル・リスク管理方針」「オペレーショナル・リスク管理規程」を整備し、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。特に、事務リスクについては本部・営業店が一体となり、正確かつ効率的な事務処理が信用の原点であると認識し、業務水準の向上と不正事故の防止に努めております。また、苦情相談窓口における苦情に対する適切な処理、個人情報保護体制や説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。なお、リスク管理体制については「オペレーショナル・リスク管理委員会」で協議・検討するとともに、必要に応じてリスク管理常勤理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針 および手続きの概要

当組合は「余資運用規程」、「余資資金取扱要領」に基づいた適正な運用管理を実施し、毎月の定期的牽制により適切なリスク管理に努めており、適宜に常勤理事会に報告する態勢となっております。当組合では全国信用協同組合連合会、(株)商工組合中央金庫、信組情報サービス(株)を業務上保有しております。

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

	取得	取得原価 貸借対照		表計上額	評価差損	
	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度	平成 29 年度	平成30年度
上場株式等エクスポージャー	3,142	3,243	3,287	3,728	145	484
それ以外のエクスポージャー	485	485	485	485	_	_
計	3,628	3,729	3,773	4,214	145	484

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度
売 却 益	117	39
売 却 損	7	2
償却	_	_

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当がありません。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は該当がありません。

自己資本およびリスク状況について 4

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスク(IRRBB) ΔEVE(経済価値の変動)						
項番		平成29年度	平成30年度			
1	上方パラレルシフト		1,821			
2	下方パラレルシフト		0			
3	ス テ ィ ー プ 化		1,387			
4	フ ラ ッ ト 化		_			
5	短 期 金 利 上 昇		_			
6	短 期 金 利 低 下		_			
7	最 大 値		1,821			
8	自 己 資 本 の 額		10,245			

- (注)1.金利リスクの算定手法の概要等は、貸借対照表の注記に記載しております。
 - 2.「銀行勘定における金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月 18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。この ため、開示初年度にあたる平成30年度末のみを開示しております。

なお、平成29年度に開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」は、824百万円となっております。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、平成30年度のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。

- 3.開示告示に基づく定量的開示の対象となるAEVEに関する事項は以下の通りとなります。
- ※ΔEVEとは、IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた 金利ショックにより計算されるものをいいます。
 - (1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年となっております。
 - (2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定の平均満期は5年となっております。
 - (3) 流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
 - (4) 固定金利貸出の期限前償還及び定期性預金の期限前解約は金融庁が定める保守的な前提を用いております。
 - (5) IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正の値を合算しております。
 - (6) IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮しておりません。
 - (7) 内部モデルは使用しておりません。
 - (8) 平成29年度の開示からの変動に関して平成30年度は開示初年度であるため、記載しておりません。
 - (9) 自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

地域貢献に関する情報開示(平成30年4月~平成31年3月)

平成31年3月末

当組合は、地域の皆様のご預金を地域の皆様にご融資し、 共に地域の発展を目指しています。

■融資の内容

融	資	総	額	79,748百万円
制	度	融	資	2,430百万円



10回 大田区ビジネスプランコンテスト表彰式











■取引先支援

- ・新たなビジネスパートナー発見の為のビジネス 交流会を年1回開催しております。
- ・各種支援セミナーの開催。
- ・中小企業診断士同行相談等を含む経営改善 支援の実施。

■利用者の利便性

〈ATMのご利用〉

- ・振り込め詐欺防止のための喚起画面を表示しております。
- ・暗証番号の変更ができます。
- ・1日出金限度額の設定変更ができます。
- ・第二地銀、信金、信組、労金、ゆうちょ銀行との相互入金業務を 取り扱っております。
- ・全台、視覚障がい者対応機種となっております。

〈2018 しんくみ 食のビジネスマッチング展 一食の商談会 ならびに物産展一 開催〉 (平成30年11月6日)

【主催:全国信用協同組合連合会、全国信用組合中央協会、東京都信用組合協会、協賛:全国67信用組合】

食の商談会

全国の信用組合取引先139社が出展され、 こだわりの商品を紹介。約800人のバイヤー が訪れ、大変好評をいただきました。

食の物産展

全国から85社が出展され、自慢の品々を販売。4,600人を超える来場者がお買い物を楽しまれ、大変賑わいました。 出展いただいた当組合取引先をはじめ、中小企業の皆様の期待に応え、新たな商機獲得につなげることができました。

〈大田区ビジネスプランコンテストにおいて「共立信用組合心のふれあい賞」贈呈〉(平成31年2月7日)

当組合は平成25年より大田区ビジネスプランコンテストに協賛・参加し、特別賞「共立信用組合心のふれあい賞」を贈呈しております。大田区内での創業を促すことをテーマとして、今回計38件の応募があり、パティシエや語学習得をはじめとする夢への挑戦・実現の場「魔法学校」を開設した先が「共立信用組合心のふれあい賞」に選ばれました。

■地域行事への参加

〈地域商店街〉

- ・新年会等、イベントへの参加、店舗内ホールの提供 〈町内会〉
 - ·節分祭等、イベントへの参加、まちづくり協議会に出席

〈諸団体、地元有志〉

- ・おおたオープンファクトリーにボランティアとして参加
- ・地元商工会議所イベントへの参加
- ・地域同業団体イベントへの参加

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

(中小企業の経営支援に関する取組方針)

当組合は中小企業の経営支援に関してライフステージに応じた経営支援を積極的に取り組み地域の発展に貢献してまいります。また、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用しながら、客観的に自己評価を行う事により、中小企業のニーズ・課題を把握し、外部専門機関等との連携による経営支援に取り組んでまいります。

(中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況)

当組合は、各営業店あるいは融資部を窓口として中小企業の経営を支援する態勢を整備しております。当組合は、平成25年2月1日に「経営革新等認定支援機関*1」として国から認定され、平成27年6月16日に「日本政策金融公庫」と業務連携を行い、平成29年1月23日には「大田ソーシャルビジネス支援ネットワーク*2」に加盟し、態勢整備を図っております。また「東京企業力強化連携会議(通称:元気・東京ネットワーク)」や「とうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」に参加して経営支援等を通じて、地域内の経済活性化に寄与する態勢も整えました。

*] [経営革新等認定支援機関 |

経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関

*2「大田ソーシャルビジネス支援ネットワーク」

大田区内の事業者の経営課題や問題等を解決するために地域の支援機関が連携してサポートするネットワーク大田区、大田区産業振興課、東京商工会議所大田支部、東京大田中小企業診断士、東京都行政書士会大田支部、日本政策金融公庫大森支店、日本サードセクター経営者協会、当組合

(目利き能力の向上及び経営・資金サポートに向けた人材育成)

当組合は、年間スケジュールに基づく人材教育の推進と目利き能力等の向上を目指した、関連部署によるOJT、 勉強会、外部講習等によって育成を図っております。

• 東京都信用組合協会主催 17講座 受講者総数75名

• 全国信用組合中央協会主催 8講座 受講者総数12名

・融資部主催 平成30年6月20日、7月24日、10月17日、平成31年2月19日、計4回実施 尚、平成31年2月19日の勉強会は東京都産業労働局、東京信用保証協会の担当者を講師としてお招きし、中 小企業支援施策等をテーマに実施しております。

(ガバナンスの強化)

当組合は、多くの組合員の意見を経営に反映し、組織の活性化を図るために組合員の中から「評議員」総勢120名の方を選出させて頂いております。令和元年6月27日評議員69名参加のもと、第14回評議員会を開催し、活発な意見交換の場を設けることができました。

Ц

ライフステージに応じた取組状況

創業期

創業・新規事業開拓の支援

当組合は、単独で創業等に関する支援を行うほか、必要に応じて日本政策金融公庫をはじめとする外部機関等と連携する態勢を整備しております。

● 平成30年度の創業・新規事業支援融資実績は以下の通りです。

と紹介が関与した創業 第二創業の <i>作</i> 数	創業件数(単位:件)	24
当組合が関与した創業、第二創業の件数	第二創業件数 (単位:件)	0

	①創業計画の策定支援	0	④政府系金融機関や創業支援機関の紹介	0
創業支援先数	②創業期の取引先への融資 (プロパー)	19	⑤ベンチャー企業への助成金·融資·投資	0
	③創業期の取引先への融資 (信用保証付き)	5		

創業時の資金相談会

公益財団法人大田区産業振興協会との共催による「創業時の資金相談会」を平成30年12月4日に開催して20名の創業を検討している方が参加され、9名の創業希望者より資金相談を受けました。

成長期・安定期

成長段階における支援

ビジネスマッチングによる販路拡大のための支援のほか、事業拡大のための資金需要等については、事業実態、事業価値を把握したうえで、お申込の理由、効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、信用貸付による融資取組みを検討させて頂いており、経営上の問題点課題を共有し、ライフステージに応じたソリューションの提案等の支援をしております。また必要に応じて外部機関と連携して支援しております。

● 平成30年度の経営改善提案・提言取組件数は以下の通りです。

経営改善提案·提言取組件数 21

(経営改善提案:提言取組事例)

1. 経営上の問題点の要約		業況悪化により他行条件変更が続いている先からの相談事例。
	2. 改善提案・支援内容の要約	債務者の顧問会計士と連携して現状に見合った返済計画を策定した後、当 組合にて肩代りを行った。

● 平成30年度の外部専門機関等活用して本業支援を実施した件数は以下の通りです。

外部専門機関等を活用して本業支援を行った取引先数

12

中小企業のためのワンストップ融資相談会【大田】

東京商工会議所主催(当組合、日本政策金融公庫、東京信用保証協会共催)による「中小企業のためのワンストップ融資相談会【大田】」を平成30年10月18日に開催して当組合は6社の融資相談を受け4社に対して融資を取り組みいたしました。

ビジネスマッチング

平成30年11月6日、全国信用組合中央協会、全国信用協同組合連合会、東京都信用組合協会共催による「2018しんくみ食のビジネスマッチング展~食の商談会ならびに物産展~」に当組合の取引企業2社が商談会へ7社が物産展に参加、出店して頂きました。

低迷期·再生期

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善・事業再生・業種転換等の支援について、当組合は主に中小企業の代表者と入念にヒアリングを行ったうえで事業に関する問題点を共有し、解決に向けた経営改善計画書作成のお手伝いをさせていただいております。また、その後の事業等に関するモニタリングを行うなかで事業再生や事業転換等の支援が生じた場合には、当組合だけでなく、必要に応じて税理士、弁護士等の外部機関等の知見を活用して支援しております。

金融円滑化法終了後の対応について

金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は、期限到来後も法の趣旨に基づき、引続き『地域の皆様とのふれあいを大切に共存共栄を旨とした、きめ細かな金融等のサービスを通じて、地域中小企業の経済力の向上並びに地域の皆様の生活の向上に寄与するとともに、地域社会の繁栄に貢献する』との経営理念に照らし、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業者の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払い頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、皆様からのご返済条件の変更申込、相談等を受ける窓口を各店舗及び本部に設け、真摯に且つ速やかに全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

● 貸付条件の変更等の申込対応件数は以下の通りです。

貸付条件の変更等の申込対応(平成21年12月4日~平成31年3月31日							
	申込	実行	謝絶	審査中	取下げ		
債務者が中小企業者の場合	2,729	2,471	108	8	142		
債務者が住宅資金借入者の場合	310	258	23	1	28		

Ц

ご返済等に関するご相談窓口

お問	りい合	わせ	場所	共立信用組合 各お取引店舗の 『ご返済等に関する相談窓口』あるいは本部融資部
受	f _.	t	日	当組合の営業日
受	付	時	間	午前9時から午後5時

「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

● 平成30年度の「経営者保証に関するガイドライン」の取組状況は以下の通りです。

	平成31年3月期	平成30年3月期
新規に無保証で融資した件数 (ABLを活用し、無保証で融資したものは除く)	436	445
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	20.55%	18.81%
保証契約を解除した件数	14	3
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0	0

(「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組事例)

1. 主債務者及び保証人の状況、事業の背景等	法人運転資金申込に際して経営者保証を求めない事例。
2. 取り組み内容	申込法人は十分なキャッシュフローを有しており且つ十分な 担保提供がされていて経営者保証を求めず新規与信した。

(「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組事例)

1. 主債務者及び保証人の状況、事業の背景等	施設建替えにおいて、助成金等活用を検討するも助成金等交付が建物完成後となるため、つなぎ資金が必要となった事例。		
2. 取り組み内容	助成金等交付までの間、無担保かつ経営者保証を求めず新 規与信した。		

65周年記念誌・報酬体系について



65周年記念誌

おかげさまで当組合は平成30年 12月8日に創立65周年を迎え、記念 として65年の歴史を編纂した記念誌 を発刊しました。

65周年ロゴ

右の65周年の記念ロゴは人と人を結び付ける水引をイメージし、65周年を迎えることへの感謝の気持ちを届けたいという思いを込めたデザインとしました。



報酬体系について

1.対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬 | 及び「賞与 |、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金 | で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。 a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2) 平成30年度における対象役員に対する支払総額

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	64	70
監 事	11	17
合 計	76	87

- 注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- 注2. 支払人数は理事8名、監事1名です。
- 注3. 使用人兼務役員5名分の使用人分の報酬は35百万円です。
- 注4. 百万円未満は切り捨てて表示しています。

(3) その他

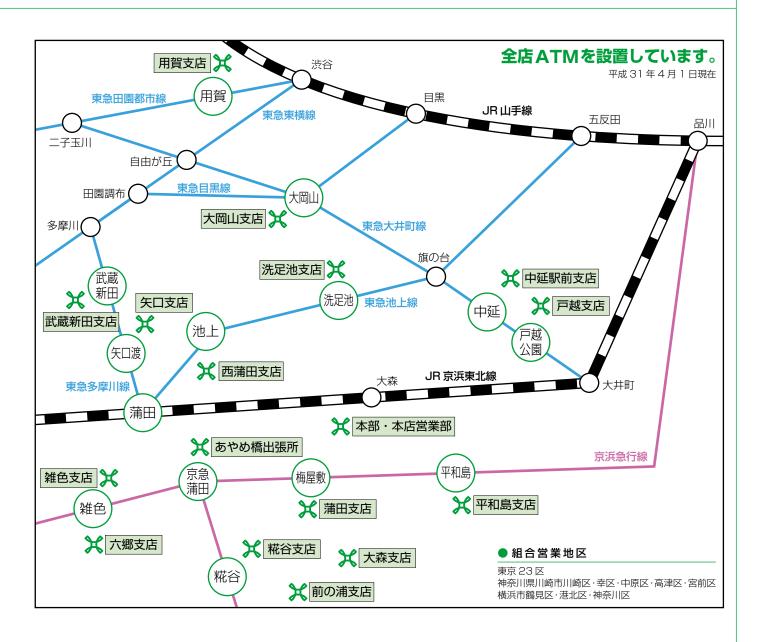
「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。 なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- 注2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
- 注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。 なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

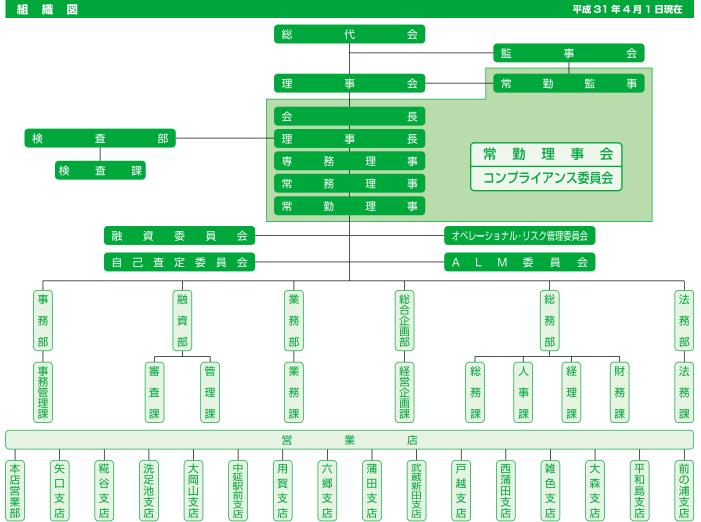
ネットワーク・店舗一覧



店名	郵便番号	住 所	電話	ATM 設置状況	
本店営業部	143-0015	東京都 大田区 大森西 1-7-2	03-3762-7771	ATM 2台	
矢 口 支 店	146-0095	東京都 大田区 多摩川 1-9-11	03-3759-6206	ATM 1 台	
糀 谷 支 店	144-0034	東京都 大田区 西糀谷 3-7-1	03-3741-4191	ATM 2台	
洗 足 池 支 店	145-0065	東京都 大田区 東雪谷 1-1-4	03-3720-2131	ATM 1 台	
大 岡 山 支 店	145-0062	東京都 大田区 北千束 3-28-16	03-3726-0151	ATM 1 台	
中延駅前支店	142-0052	東京都 品川区 東中延 2-10-12	03-3783-6481	ATM 1 台	
用賀支店	158-0097	東京都 世田谷区 用賀 3-14-3	03-3700-1777	ATM 1 台	
六 郷 支 店	144-0046	東京都 大田区 東六郷 2-8-22	03-3736-2201	ATM 1 台	
蒲 田 支 店	144-0031	東京都 大田区 東蒲田 1-2-7	03-3733-4514	ATM 1 台	
武蔵新田支店	146-0093	東京都 大田区 矢口 1-16-16	03-3756-2811	ATM 1 台	
戸 越 支 店	142-0041	東京都 品川区 戸越 5-4-3	03-3783-8211	ATM 1 台	
西蒲田支店	144-0051	東京都 大田区 西蒲田 2-11-8	03-3754-4611	ATM 1 台	
雑 色 支 店	144-0055	東京都 大田区 仲六郷 1-29-5	03-3732-5611	ATM 1 台	
大 森 支 店	143-0012	東京都 大田区 大森東 4-19-6	03-3763-0271	ATM 2台	
平和島支店	143-0016	東京都 大田区 大森北 6-28-1	03-3765-8211	ATM 3台	
前の浦支店	143-0013	東京都 大田区 大森南 3-29-13	03-3741-7011	ATM 1 台	
あやめ橋出張所	144-0052	東京都 大田区 蒲田 1-18-6	_	ATM 1 台	
ATMは十・日・祝日も稼働しています。					

ATMは土・日・祝日も稼働しています。





*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」・☆印は「金融再生法」に基づく法定開示項目です。

■ごあいさつ	2
1. 事業方針(経営理念·方針·環境)	Э
2. 事業の組織************************************	44
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)************************************	44
4. 店舗一覧(事務所の名称·所在地)* 5. 自動機器設置状況	
6. 地区一覧	
7. 組合員数	
8. 子会社の状況	該当ナシ
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容************************************	-15,16
【業務に関する事項】	
10. 事業の概況*	4
11. 経常収益*	
12. 業務純益	
13. 経常利益(損失)*	
14. ヨ州杷八益(損大)************************************	
16. 純資産額*	
17. 総資産額************************************	
18. 預金積金残高***********************************	
19. 貸出金残高*	
20. 有価証券残高************************************	
21. 単体自己資本比率*	21
23. 職員数************************************	
20. 100000	
【主要業務に関する指標】	
24. 業務粗利益および業務粗利益率************************************	
25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支************************************	ءه هو. ا ج
27. 受取利息、支払利息の増減************************************	
28. 役務取引の状況	
29. その他業務収益の内訳	23
30. 経費の内訳	
31. 総資産経常利益率*	
32. 総貝性ヨ州杙利益半*・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
【預金に関する指標】	
33. 預金種目別平均残高************************************	24
34. 預金者別預金残高	
35. 財形貯蓄残高 36. 職員1人当り預金残高	24
37. 1店舗当り預金残高	
38. 定期積金契約状況	
39. 固定·変動定期預金残高*	
【自己資本およびリスク状況について】 40. 定性面について*	
40. 足性間について* 1. 自己資本調達手段の概要	30
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	
3. 信用リスクに関する事項32	,33,34
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	34
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の	
リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要 6. 証券化エクスポージャーに関する事項	35
ひ. 証券化エクスホーシャーに関する事項7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 銀行勘定における出資または株式等エクスポージャーに	00
関するリスク管理方針および手続きの概要	35
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	36
41 DET.	
41. 定量面について* 1. 自己資本の充実度に関する事項	
1. 目亡資本の尤夫及に関する事項	-35 33 1 99
2. 信用リスクに関する事項 3. 信用リスク削減手法が摘用されたエクスポージャー	
4. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の	
リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要	35
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	35
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 7. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	

【貸出金等に関する指標】	
42. 貸出金種類別平均残高************************************	
43. 債務保証見返額担保残高************************************	
44. 貸出金担保の種類別残高************************************	
45. 貸出金使途別残高************************************	25
46. 貸出金業種別残高·構成比************************************	
47. 不動産業の内訳	25
48. 預貸率(期末・期中平均)************************************	
49. 固定·变動貸出金残高*	26
50. 消費者ローン・住宅ローン残高	26
51. 代理貸付残高の内訳	26
52. 職員 1 人当り貸出金残高	23
【有価証券に関する指標】	□ n+17 - - >
54. 商品有価証券の種類別平均残高************************************	
55. 有価証券の種類別平均残高************************************	2
56. 有価証券の種類別·残存期間別残高************************************	2
57. 損訨率(期末·期中平均)************************************	
【経営管理体制に関する事項】	_
58. リスク管理の体制************************************	
59. 法令遵守の体制************************************	
60. 個人情報の保護	6,7
61. 苦情処理処置及び紛争解決処理措置の内容************************************	6
62. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書************************************	17,18,19,20 28
(3)3ヵ月以上延滞債権(4)貸出条件緩和債権	
(3)3ヵ月以上延滞債権(4)貸出条件緩和債権64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆	28
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	29
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	29 23
 (3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 	29 23 取扱ナシ
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	29 23
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	29
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆	
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額*	
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆	
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) * 66. 有価証券、金銭の信託等の評価 * 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オプション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * 72. 貸出金償却の額 * 73. 会計監査人による監査 *	
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オプション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査*	25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オプション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末援高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績	28
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末援高・期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績	28 23 23 24 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績	28 - 23 - 25 - 27 - 27
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末援高・期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績	28 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧	28 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オプション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 76. 公共債忍販実績 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧 78. 手数料一覧 【その他】	28 23 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 76. 公共債別受額 77. 公共債別受額 78. 手数料一覧 【その他】 79. トピックス	
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の財価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 76. 公共債窓販実績 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧 【その他】 79. トピックス 80. 地区懇談会・セミナー	28 23 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の財価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 76. 公共債窓販実績 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧 【その他】 79. トピックス 80. 地区懇談会・セミナー 81. 地域密着型金融について	28 23 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オプション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 77. 公共債忍販実績 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧 【その他】 79. トピックス 80. 地区懇談会・セミナー 81. 地域密着型金融について 82. 総代会	28 23 23 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オブション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 77. 公共債引受額 77. 公共債引受額 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧 【その他】 79. トピックス 80. 地区懇談会・セミナー 81. 地域密着型金融について 82. 総代会 83. 沿革・あゆみ	28 23 23 24 25 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27
(3)3ヵ月以上延滞債権 (4)貸出条件緩和債権 64. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ☆ 65. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)* 66. 有価証券、金銭の信託等の評価* 67. 外貨建資産残高 68. オフバランス取引の状況 69. 先物取引の時価情報 70. オプション取引の時価情報 71. 貸倒引当金(期末残高,期中増減額)* 72. 貸出金償却の額* 73. 会計監査人による監査* 【その他の業務】 74. 内国為替取扱実績 75. 外国為替取扱実績 77. 公共債忍販実績 77. 公共債引受額 78. 手数料一覧 【その他】 79. トピックス 80. 地区懇談会・セミナー 81. 地域密着型金融について 82. 総代会	28 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27 27

キャッシュカード詐取の被害が多発しています。 ご注意ください!

カードが不正利用されています。カードが偽造されています。 口座が犯罪に利用されています。

それは詐欺です

警察・金融庁・金融機関を名乗り電話があっても カードを渡さないでください。暗証番号を教えないでください。

- ◆ 詐取・偽造・盗難キャッシュカードによる被害に遭わないため以下の点に ご注意ください。
 - 暗証番号は、生年月日・住所・電話番号・自動車等のナンバーなど、他人に類推され やすい番号は使わないでください。
 - 他人に暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡さないでください。
 - 当組合の職員や警察官等が、電話等で、暗証番号を聞くことはありません。 ご不審な場合は、最寄りの警察や交番、お取引店にお問い合わせください。
 - 暗証番号をキャッシュカードに書き込まないでください。 また暗証番号とすぐ分かるようなメモ等を、キャッシュカードと一緒に保管又は保持 しないでください。
 - キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に、厳重に管理をお願いします。
 - 一日のキャッシュカードでの出金限度額は、減額変更できます。お取引店舗の窓口に ご利用キャッシュカード・お届け印・本人確認書類をお持ちください。
 - 暗証番号は、ATMで簡単に変更できます。

緊急連絡先 | 受付時間·電話番号

曜日	平日 (月曜日~金曜日)		土・日・祝日
受付時間帯	8:45 ~ 17:30	左記以外の時間	終日24時間
連絡先名称電話番号	▼ 各お取引店 各お取引店電話番号 P.43 参照	▼ 信組ATMセンター 047-498-0151	▼ 信組ATMセンター 047-498-0151

あなたの街のパートナー



💢 共立信用組合

〒143-0015 東京都大田区大森西 1-7-2 E-mail honbu-00@kyoritsu.dp.u-netsurf.ne.jp

www.kyouritsu.shinkumi.co.jp/



